

第7章

学生支援

第7章 学生支援

本学における学生生活支援については、学生支援全般を担う統一的な組織を設けるのではなく、修学支援、生活支援、進路支援、課外活動支援等それぞれの支援に特化した組織を置き、学生が所属する学部・研究科とも適宜連携しながらきめ細かな支援を行っている。また、2021年3月に策定された中長期事業計画「Chuo Vision」第2版において、「本学は、学部・大学院・専門職大学院の正課教育の学習時間の充実に加えて、各種修学支援・学生生活支援、資格取得支援、ボランティア活動等の社会貢献活動支援、キャリア・就職支援、スポーツ・文化芸術活動支援、アントレプレナーシップ養成等による学修経験の充実を図り、イノベティブな人材の育成に努める」とあるとおり、学生の正課外活動等の充実に向けて支援に取り組んでいる。主な学生支援を所管する組織は次のとおりである。

- ・奨学金等の経済的な支援：学生部、各学部、大学院各研究科、専門職大学院
- ・心身の健康保持：学生相談室、専門職大学院学生相談室、保健センター
※これらに加え、キャンパス・ソーシャルワーカーを多摩キャンパス・後樂園キャンパスに配置
- ・ハラスメント対応：ハラスメント防止啓発委員会（ハラスメント防止啓発支援室）
- ・キャリア支援・就職支援：キャリアセンター、リーガルキャリアサポート委員会（法務研究科）
- ・課外活動支援：学生部、学友会
- ・資格試験等支援：法職講座（法科大学院入試、司法試験）、経理研究所（公認会計士試験等）、キャリアセンター（公務員試験）
- ・多様な背景を持つ学生の支援：ダイバーシティセンター、学生部

これら各組織が2021年度に取り組んでいる活動の状況については、各組織の自己点検・評価レポートをご参照いただきたい。

学術・学問分野に関する汎用的な能力の涵養を目的とした全学的な基盤教育の補完機能を果たすために2021年度より中央大学アカデミック・サポートセンターを置き、そのうち、アカデミック・ライティングに関する能力（学術的文章の作成に必要な能力）の涵養や学術的文章作成の支援をするために、ライティング・ラボを運営している。ライティング・ラボでは、アカデミック・ライティング指導の訓練を受けた大学院生チューターによる対面・オンラインでのセッションを実施している。

また、組織ごとの取り組みとして、国際経営学部においては、英語での授業に不安を感じている学生へのサポート、留学のための語学試験のためのサポート、中国語・数学の授業のためのサポート等について、専任教員が対応にあたっている。また、理工学部においては、数学・物理に係る支援を行う「学習支援センター」を置き、理解度向上講座や個別相談を行っている。その他、法務研究科においては、法学未修者に対し、若手弁護士を中心とした実務講師が正課外のフォローアップを行っている。

従来、発達障害を含むメンタルに問題を抱える学生の支援は学生相談室やキャンパス・ソーシャルワーカーが行ってきっていたが、身体に障害をかかえる学生や、SOGI（性的指向・性自認）が少数派の学生等、多様な背景を持つ学生の支援については、ダイバーシティセンターが中心

となり、学生からの申し出に基づき適切な配慮を提供するよう努めている。また、今年度は、多摩キャンパスにおいて、聴覚障害を有する学生に対してオンライン・オンデマンド授業時の音声のテキスト化支援をおこなった。

外国人留学生に対する支援については、国際センターを中心に実施している。住居面の支援として、外部管理委託による国際交流寮を開設しており、2020年4月には、グローバルな教育研究が可能となる施設設備を整えた「グローバル館」と、オンキャンパスで「生活」と「教育」が融合する「国際教育寮」の供用を開始した。また、学生相談室においては、2019年度より英語によるカウンセリングが可能な心理カウンセラーが採用されている。

今年度における学生支援については、コロナ禍の影響により、昨年度に引き続き授業に対する不安のサポートや学生からの相談等について、オンラインを中心に、必要に応じて対面にて実施している。各種手続きについてもオンラインや郵送にて対応をしている。オンラインの利活用を含めた整備について、引き続き対応が必要である。

運動部（学友会体育連盟）に所属する学生への支援については、学友会・学部が協力・情報共有しサポートにあたっている。また、学生アスリートの人材育成や安全管理の実践、大学スポーツが持つ潜在力の活用を検討すべく、大学スポーツに係る体制の充実を図ることを目的として2018年度に発足させた全学スポーツ振興連携協議委員会において、従来のサポートと本協議委員会の活動をリンクさせ、運動部に所属する学生へのさらなる支援をいかに発展させていくかが課題といえる。

これら学生生活支援に係る満足度等については、大学評価委員会が実施する在学生アンケートを通じて毎年度聴取している。2021年度における調査結果は以下に示すとおりである。

	奨学金等の 経済的支援	クラブ・サークル 活動支援	各種資格 取得支援	就職・キャリア デザイン支援	心身の健康 維持・増進	大学からの 情報提供
満足している支援	17.2%	12.2%	23.8%	19.7%	10.3%	28.4%
不満・不足と感じる支援	20.0%	28.1%	11.1%	14.2%	12.9%	23.5%

*2021年度「中央大学在学生（2年次以上）学習と学生生活アンケート」（2021年4月実施、回答者数4,886名）調査結果による（問15-1「本学の学生生活支援制度について、あなたは満足していますか。満足している項目をすべて選んでください」、問15-2「本学の学生生活支援制度について、不満を感じる項目（もしくは不足していると感じる項目）をすべて選んでください」）。

同アンケート調査については、本学が伝統的に強みを有している「各種資格取得支援」については、「満足している」との回答が「不満である・不足している」との回答を大きく上回っており、学生からも高い評価を得ていると評価できる。「クラブ・サークル活動支援」については「満足している」との回答が前年度より13ポイント強減少しており、新型コロナウイルス感染症対策における活動の制限等が影響していると思われる。

学生生活支援に係る全学的な課題としては、①多様化する支援ニーズへの対応、②経済的支援の強化、③キャンパス再整備に付随する学生支援の枠組みの再検討、が挙げられる。

- ① 多様化する支援ニーズへのスムーズな対応については、障害を有する学生の支援やSOGIが少数派の学生、海外にルーツを持つ学生への対応等、単独の組織では対応が困難な

ケースが増加傾向にある。学生生活に困難を有する学生を支援する体制としては、学生相談室の対応を中心として、一部の部署ではキャンパス・ソーシャルワーカーを配置（多摩キャンパス5名、後樂園キャンパス1名）しているほか、2020年4月よりダイバーシティセンターが開設したことにより、こうした課題に取り組むための核ができ、学部事務室等と連携した学生の支援体制も整備できつつある。学部事務室、キャンパス・ソーシャルワーカー、学生部、ダイバーシティセンター等の連携をさらに高めていくためには、複数部署間での情報共有のしくみを整えることが大事になる。また、今後は、スタッフの大幅な増員が見込めない中で多キャンパス対応が求められるため、人員、場所、予算等を含めた、柔軟な協同のあり方を検討していく必要がある。

② 経済的支援の強化については、本学では大学基礎データ表18に示すように、本学独自の奨学金制度を有しているが、経済的理由により休学・退学をせざるを得ない学生は毎年一定程度存在しているほか、休学・退学には至らずとも学修に専念できる経済的余裕が十分でない学生も潜在的には相当数存在すると考えられることから、継続的に取り組むべき課題である。

2020年度において、学生特別支援策として学生1人あたり5万円の特別支援措置の給付を実施したこと引き続き、2021年度においては、新入生を対象として、情報環境支援等の趣旨で一律5万円の特別支援を実施した。これに加えて、コロナ禍による急激な家計悪化により授業料の納入に困難を抱えている新入生・在学生に対しては、別途、昨年よりも緩和された要件の下に、拡大された内容をもって、「中央大学経済援助給付奨学金（COVID-19家計急変）」をより広く支給することとした。新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を受け、家計急変に見舞われる世帯は増加していると考えられるため、本学独自の奨学金による学生支援がより重要になってくると言える。

③ キャンパス再整備に付随する学生支援の枠組みの再検討については、法学部の都心キャンパス移転に伴う対応等が急務となっている。特に茗荷谷キャンパスにおける法学部在学生に対して、2022年度末から2023年度末にかけての学生支援を滞りなく行える体制が望ましい。また、市ヶ谷田町キャンパスに開設した国際情報学部については、キャリアセンターや都心学生生活課と連携して学生対応に当たっている。学年進行が進んでいくなかで、継続して最適な学生生活支援の枠組みを検討していく必要がある。

アクション
プラン名

語学講座の見直し

実施計画

<実施計画>

1. 講座コンテンツ、実施時期・時間数等の見直しを実施
2. キャリアセンターと連携して特定業界の志望者向けの新たな講座の展開
3. 広報活動の検証を踏まえたWEB改善及び新入生や父母向け周知方法の改善

<数値目標>

受講生数：1450名(有料講座)、300名(無料セミナー)

※クラス定員に想定の実講割合を乗じた数値(有料講座50%、無料セミナー80%)

※2019年度比70%増

<長所・課題とその原因分析>

グローバル人材育成策の一環として2012年度から課外の外国語講座を運営しており、累計の受講生は8,000名を超えた。半数以上が資格試験でのスコアアップを果たすなど高い成果が認められる一方、GGJ予算による無料講座と比較して、有料化後の受講生数はTOEIC講座で約30%減、留学対策講座は約40%程度減少している。このため2019年度からコンテンツの再検討や広報活動の改善、コスト削減に向けた計画を策定、2020年度には新たなプログラムの展開を開始したものの、新型コロナウイルスの影響により一部講座は中止となり、講座のオンライン化を進めた。また、留学マインドの低下やTOEIC公開テスト中止による受験意欲の低下などのネガティブな影響があったものの、新規設置の講座に多数申し込みがあり、昨年度を上回る受講生を確保している。

<長所・課題の伸長・改善方策>

コロナの影響は当面不透明だが、来年夏の短期留学、秋以降の中長期留学が中止となれば更なる影響があると考えられる。コロナの動向に注目しながら将来的に留学を見据える新入生を中心に広報活動を推し進める。4技能スキルアップ講座については学生ニーズの再検討を行い、実施時期移行を含めカリキュラム再検討を実施、さらなる掘り起こしを狙う。セミナー関係は講座の実講フックとなるようコンテンツの再構成も視野に検討を進める。またアンケートによる満足度調査を行い効果を検証する。TOEIC講座については公開テストの過去データ分析を行い、次年度カリキュラムについてコーディネーターと検討を進める。広報活動ではメール、ランディングページ、WEBニュース、申し込みページ(Cplus)の関係性を整理。Googleフォームの活用等、案内ページにダイレクトに導線を設置する等の改善を図る。草のみどりを活用した父母向け広報も充実させる。

達成目標

持続可能な外国語講座運営体制の構築

本文記載

結果報告・
自己評価
結果

2021年度は講座リニューアル後、初めての全面開講となった。春講座ではTOEFL/IELTS講座において一部未開講となったものの、申込者は計86名とトータルで過去3年間を上回る人数となった。また、TOEIC講座はコース内容を再編した結果、過去最高となる283名の申し込みがあった。これらは①学生ニーズを取り込んだコース編成を行ったこと②説明会や無料セミナー等の広報施策の成果と考えられる。その他、スタディサプリを含む他講座も順調で、春学期の受講者数は合計619名となった。夏期講座は昨年同様のコース編成となり、受講者数は238名と例年をやや上回る水準となった。なお、上期における新たな試みとして、TOEIC1DAYセミナーとして、悩み相談室(参加66名)や攻略セミナー(参加59名)を実施した。また、無償のスピーキングテスト(PROGOSテスト)を実施、計500名が受験した。事後アンケートでは学習意識やモチベーションの変化が見られる等、ポジティブな結果が得られた。

秋講座については、コロナの影響が薄れ、対面授業が徐々に再開された影響もあり、前年度と比較して受講者数が伸び悩み、3講座が未開講となった。ただし、新たな企画として実施した無償の観光ボランティア英語講座では60名が受講、TOEIC1dayセミナーは100名を超える参加者を得た。春期集中講座においては新設のビジネスイングリッシュを中心に4年生も多く受講する形となり満足度の高い講座となった。また懸念していたTOEFL/IELTS講座も40名を超える受講生から申し込みがあり、3クラス開講に至った。

年間では、有料講座の受講者数が約1500名となり過去最高を記録した。また無料セミナーの参加者も600名を超え、あわせて2000名以上の学生が本講座を利用するようになった。またPROGOSスピーキングテストは年間で計5回実施、トータルで700名の学生に受験機会を提供した。

<次期に向けた改善・向上方策>

満足度調査の結果等を踏まえ、会話系クラスは廃止して外部オンライン英会話へ移行する。また、休講が続いたリーディング・ライティング講座は統合し、開講時期をずらす。全体の受講料を20-30%値上げし収支改善を図る。英語学習アドバイザー資格を取得しアドバイジング業務を開始する。

<自己評価>A 理由：受講生数の大幅な増加を達成したため

実績値

持続可能な外国語講座運営体制の構築

本文記載

2021年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 オンラインと対面のハイブリッド就活・グローバルキャリア支援の強化

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、従来対面式で行ってきた就職支援イベントをオンラインで開催した。2020年の就活支援として、3年次5月より「就職ガイダンス（インターンシップガイダンス）」を皮切りにイベントがスタートした後、9月の後期授業開始に合わせて、オンラインにて就職ガイダンス、就職準備セミナーを開催した。

①10月中旬から、670社以上の企業による業界研究セミナー（オンライン）を開催しているが、毎日100名程度の参加にとどまっており、就職希望者数を約4,000名として分母に考えると、参加率は2%に低迷している。

②2021年は、国際経営学部と国際情報学部の1期生が就職活動を迎え、特に国際経営学部は日本語が不得意な学生も多くいることから、キャリアセンターのグローバル化への対応（告知の英語表記、英語による相談対応など）が課題となっている。

【2. 原因分析】

①コロナ禍により、後期授業もほとんどがオンラインで行われていることから、学生同士の接点が極端に減少しており、従来よりも就職活動イベントに関する情報共有が行われていないことが予想される。キャリアセンターからのメールやHPでの情報配信では、主体的に動けない学生に必要な情報が届いていない可能性があるため、必要かつ重要な情報へのアクセスの改善が必要となる。

②外国人留学生（特に国際経営学部）にとって、外国語（英語）の利用案内や情報発信がないため、キャリアセンターの利用の仕方が分からない状態であることが推察される。また、国際センターや国際経営学部との連携が足りていないことも要因である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

①業界研究セミナーの参加者を毎日1,000人の参加者を目標とし、まずは民間企業への就職を希望する学生の20%以上の参加率をめざす。

②国際経営学部と国際情報学部の就職活動生のより一層の多様化・グローバル化が見込まれる。オンラインでも対面でも外国語対応ができるよう支援体制の底上げを図り、外国人留学生の就職決定率を98%以上とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

①特に規模の大きい業界研究セミナーの参加者数を増やすために、学生が多様な情報を簡単に入手でき、見やすく、学生がワンタッチでオンラインセミナーに予約・参加ができる仕組みを構築する。

②外国人留学生にも情報が行き届き、気軽に相談もできるようなキャリアセンターのグローバル化を推進する。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

①学生がイベント情報や企業の最新情報にアクセスしやすいキャリアスCMS（学内イベント管理システム）の導入を検討する。

②外国語（英語）対応可能なキャリアコンサルタントを増員し、情報発信や事務室内の掲示を英語併記する。また、英語による個人面談や面接対策、エントリーシートの添削にも対応する。また、国際センターと連携を図ることで、外国人留学生が就職活動に乗り遅れないよう低年次からキャリア教育（10月：外国人留学生就活講座、12月：ES・面接対策講座）を実施していく。

【6. 結果】

①業界研究セミナーについて、キャリアスCMSを活用したことにより、企業への依頼・確認連絡が容易になったことから作業効率が上がったことはよかった。また、学生が「企業PR」や「事業内容」といった企業情報をPCやスマートフォンからも容易に閲覧でき、セミナー当日のオンライン会場URLにアクセスしやすくなったことから参加しやすい環境を提供することができた。企業および学生の参加実績として、20日間で279社が登壇し、参加学生数は延べ5,249名となった。1日当たりの参加者数平均は約263名であり、目標の1日1,000人には届かなかった。次年度に向けて開催時期や登壇企業をネームバリューのある企業を多く誘致するなど検討の余地が残る結果となった。

②4月から、英語ができるキャリアカウンセラー1名増員したことによって、昨年は前期に実施することができなかった外国人留学生に対する講座として「外国人留学生のための就活ノウハウ講座」、「留学生のためのES準備セミナー」を開催することができ、日本特有の就職活動の理解向上に資するイベントを実施した。また、他大学との外国人留学生支援に関する情報交換に毎月1度参加し、12月には芝浦工業大学と連携し外国人留学生支援イベントを共催した。今後も日本企業への就職を意識したイベントを開催しながら、他大学とも課題を共有し、合同企業説明会などイベントを実施していくこととする。次年度は現在勤務中の英語ができるキャリアカウンセラーが退職のため、質を落とさずこれまで以上の支援ができるよう国際センターと連携も行っていくこととする。

2021年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

公務員就職希望者に対する試験対策講座の拡充とOBOG・内定者のネットワークを生かした支援

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

本学は従来より公務員志望者が多いことが特徴である。本学の中長期計画「Chuo Vision2025」でも国家公務員総合職に力を入れていくことが示されており、年々国家総合職合格者数が増加している。2020年度の結果は昨年よりもランキングを上げ私大2位(全体6位)となった。

キャリアセンターでは、「学生一人ひとりの夢の実現」をサポートポリシーとして、公務員志望の学生が、目指す行政機関へ就職できるように支援している。具体的には、①専門学校の専門講師による試験対策支援、②キャリアセンターによるキャリアデザイン支援である。この2つを軸として、公務員を志した学生が、モチベーションを保ちながら、最終的に目指す行政機関へ就職できるよう支援を行っている。

①試験対策支援として、基礎講座(試験対策講座)の拡充が課題である。基礎講座は1,2年生を対象とした基礎的試験対策講座であるため、本格的に公務員の学習に取り組む3年生になる前の基礎的学習として学生が活用できるよう、学生の要望に応え、整備していく必要がある。

②キャリアデザイン支援の課題として、公務員試験に合格するには学生自身が最新の情報をキャッチしていることが重要になってくるため、1~3年生の学生が4年生や卒業生からの情報を得る機会を作る必要がある。

【2. 原因分析】

公務員志望の学生が目指す行政機関へ合格するためには、①公務員を志した時にいつでも試験対策に取り組むことができる環境、②希望する行政機関の最新の情報をキャッチアップすることができるような環境を整えることが重要である。

①いつでも試験対策に取り組むことができる環境としては、半期ごとに複数科目を開講しているが、受講機会を逃すと1年待たなければならない状態になっている。1年生や2年生の後期から進路選択の1つとして公務員という職業を考え始めた際、前期の科目を後期にも受講したいという要望に応じていく必要がある。

②キャリアデザイン支援としては、公務員を目指す学生は一人で勉強することが多く、希望する行政機関の最新の情報についてキャッチできていない状況も考えられる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

①試験対策としては、基礎講座(試験対策講座)の拡充である。公務員を目指す学生は3年生から本格的に学習を始める学生が多い印象である。基礎講座は1,2年生を対象とした基礎的試験対策講座であるため、後期に9科目を開講し、公務員を目指すことを考慮し、1年後を待たず後期でも始められる環境を整える(2020年度前期4科目・後期5科目、2021年度前期4科目・後期9科目(内、前期と同科目4科目))。

②キャリアデザイン支援としては、公務員試験に合格するには、最新の情報をキャッチしていることも重要になってくるため、1)「国家公務員OBOG相談会」(年2回)、2)中央省庁/地方自治体に内定した学生の協力を得て「内定者の相談会」の実施(年1回)、3)体験談を記す「内定者からの合格体験記」を100件以上とし、(公務員就職者数の20%以上)、収集した情報を次年度以降に公務員試験を受験する後輩学生に向けて、キャリアセンターネットや体験記をキャリアセンター内に配架して提供する(2019年提出数92件/公務員就職者数475人 19.3%)。

【4. 目標達成のルート(手段)】

①試験対策の拡充については、講座担当の専門学校の協力体制を取り、予算の獲得が必要である。専門学校との合意はできており、当年度予算申請済みである。

②キャリアデザイン支援については、2020年度に引き続き、1)「国家公務員OBOG相談会」、2)中央省庁/地方自治体に内定した学生の協力のもと「内定者の相談会」を実施する。3)内定者が体験談を記す「内定者からの合格体験記」を窓口提出やmanaba提出等、内定者にとって提出しやすさを意識するとともに、今までの全体周知に加え、個別に学生に連絡し、提出してもらえるようにする。

【5. ルート(手段)の詳細】

①公務員基礎講座(試験対策)は前期4科目、後期9科目をオンデマンドを組み合わせてながら実施予定である(2020年度は前期4科目、後期5科目)。

*大学の授業実施方針によって授業形式を決定する。

前期実施科目(4科目)は対面またはオンデマンド形式で実施する。オンデマンド形式の場合には、質問を常時受け付ける体制をとる(mail/TEL/オンライン)。

後期実施科目は(9科目)対面またはオンデマンド形式で実施する。ただし、前期にも実施した科目(4科目)については、オンデマンド形式のみで実施する。

②キャリアデザイン支援については、

1)OBOG相談会を実施(年2回)

2)中央省庁/地方自治体に内定した学生の協力のもと「内定者の相談会」を後期に実施。

3)体験談を記す「内定者からの合格体験記」を窓口提出やmanaba提出等、内定者にとって提出のしやすさを意識し情報収集に努める。また「内定者からの合格体験記」の提出枚数を増やすため、今までの全体周知に加え、公務員就職決定報告をキャリアセンターネット上で行った学生に個別に案内を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

①試験対策は、講座の拡充ができ、前期4科目、後期9科目を開講した。のべ受講者803名、実受講者数285名となった。これまで前期と後期の半期ごとにしか受講できなかったものを後期から勉強を始めた学生のために、前期で開講した科目を後期にオンデマンドで受講できる体制を整えた。後期受講者の30%が前期開講科目もオンデマンドで受講しており、網羅的に勉強したい学生の受け皿になった。

②1) OBOG相談会は国家公務員志望者対象を2回、地方公務員志望者対象を1回実施した。各回満足度は98%以上となり、OBOGからリアルな話が聞けたことや、ブレイクアウトセッションを使用した回で、複数の行政機関の比較ができたことが満足度の高さにつながった。なお、本学の公務員就職者のうち地方公務員が70%を占めていることから、昨今の学生の需要に対応するため、地方公務員志望者対象のOBOG相談会を初めて今年度実施した。

2) 内定者座談会は2～3月に勉強や面接に関するテーマで全6回実施した。のべ参加者数436名、満足度96.4%となり、内定を勝ち得た先輩の話が聞ける貴重な機会となった。

3) 公務員合格体験記の収集に関しては、公務員受験に関しては情報が大切なため、全体への周知に加え、公務員就職決定をした学生にも個別に連絡をしたり、進路決定報告の連絡を受けた際に、合格体験記の記入を促した。全125件の合格体験記の提出があった(WEB96件・紙29件)。

2021年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 CCNを利用したキャリアセンターのユーザビリティ向上
(就活用オンライン環境等の整備)

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】(課題を含む)

2020年度の就活においては、WEB選考(自己PR動画、録画面面接、WEB面接)の経験率が前年度を大きく上回り、とりわけ「WEB面接」が19.7%から、約4倍の78.5%へと劇的に伸びた(ディスコ:キャリアスリサーチ7月調査より)。

大学や学生、企業には、1. 迅速性と2. 変化への対応力が求められ、キャリアセンターでも緊急事態宣言後すぐにオンライン面談を取り入れ、宣言解除後はオンラインと対面面談のハイブリッド対応を行ったが、万全なオンライン環境を用意できない学生に対するサポートについては、急な対応ができなかった。

また、コロナ禍の入構制限下にあっても、キャリアセンター受付窓口における卒業生名簿の閲覧サービスは来室理由の筆頭となっており、学生の需要が高かったものの、大半の名簿に卒業生の連絡先が掲載されていないことから、OBOG訪問(オンライン含)にはあまり活用されていない現状がある。

【2. 原因分析】

現在、キャリアセンターには学生相談用ブースと来室企業対応ブースがあるが、どれもオンラインを想定していない設計になっている。具体的には、今回の企業採用活動のオンライン化に伴って学生の需要が高まった以下①～③の環境が整備されていない。

- ①自己PR録画等が制作できるような防音設備の整った環境
- ②学生が自らのPCでオンライン面談等を実施できるネット接続環境
- ③オンライン面談や動画作成に耐えうるPCを持っていない学生に対し、それらを貸し出せるサポート体制

また、2020年度中に実施のCCN(キャリアセンターネット)バージョンアップにより、OBOG検索システムに許諾の取れた卒業生の連絡先が表示されるようになるが、従来の進路調査カードやCCN進路決定報告画面に連絡先記入欄と公開許諾確認欄がなかったため、掲載件数自体が少なく、これがOBOG訪問(オンライン含)に活用されにくい状況を作っている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・キャリアセンターのオンライン施設利用について、利用した学生の満足度を上げる(卒業生アンケートにて検証)。
- ・卒業生名簿の連絡先登録数と閲覧率を前年度比2割増を目指す。

【4. 目標達成のルート(手段)】

- ・新年度早々に、現在の来室企業対応の4ブースをオンライン環境に改修し、学生に告知・広報の上、利用を促す。
- ・CCNの中でも特に学生の閲覧希望の高い「OBOG名簿(進路決定報告)」と「体験記(就職活動記録)」について、前年度に登録を増やす為の実施した改良を学生に告知・広報し、公開許諾の取れた連絡先データを増やす。

どう改善したか

【5. ルート(手段)の詳細】

【4月～】

- ・キャリアセンター内の4つのブースについて

1. 防音機能を施し、2. ネット接続環境(Wi-Fi設定)を整えようとして、3. オンライン面接や学生の自己PR動画の作成に対応できる(学生貸出用PCの導入)ように改修を実施。1. については、施設関連申請の上、調達課と打合せ済、2. 3. については、ITセンターと調整中。新年度のできるだけ早いタイミングで実施し、22卒の就活生に活用してもらえるよう早目に準備を行う。

- ・卒業生名簿の閲覧サービスについて

22・23卒生に対し、TwitterやキャリアセンターHP、C plusや『草のみどり』等でサービスの内容について宣伝する。

【9月中旬頃】

- ・22卒生の内定報告(卒業生名簿登録)を促す為、未報告者にはがきを郵送する。

【11月中旬～3月】

- ・22卒の進路決定未報告者に対し、電話掛けをスタート。

- ・進路調査カードのフォーマット見直し・確定

【卒業式～】

- ・卒業式にて進路調査カード配布、収集、入力。収集できなかった学生に対しては電話にて情報を収集する。

【6. 結果】

- ・オンライン施設利用について

①達成状況:学生については、2022/3/14迄の利用が21名であったが、アンケートから利用者の満足度は100%であった。今年度は就活面談や企業面談、ガイダンスの実施等で職員の利用が多く、ほぼ毎日利用があった。学生のダイレクトの利用には繋がらなかったものの、イベントや面談をオンラインで参加できた学生にとっては、職員の対応枠が増えたこともあり、全体の満足度も高まっていたと思われる。

②取組内容:2021/9/18・25日にテレルーム(旧応接室)の防音工事が終了し、9/21に事務インフラと耐震ネット(学生が利用する接続環境)の設定が終了し、学生告知のタイミングは10月以降になった(内定式が10月である為9月後半以降の就活生の利用はそもそも少ない)。むしろ、緊急事態宣言や夏休み期間中は学生の来室自体少なく、(職員による)オンラインサービスを希望する学生が多かった。

③今後の見通し:10月以降ホームページや窓口案内、『草のみどり』等学内広報誌で新しくできたテレルームを告知広報したが、今後はリニューアルされたHPのPickUP機能を使って利用を促進する。また吸音シートでは隣の部屋の音が聞こえてしまうことから防音壁の増強を検討中。

- ・卒業生名簿の登録者数について

①達成状況:2022/3/11段階での22卒生の連絡先入力数は1,068件(昨年2021/4/20段階の21卒生の入力数は967件)、進路決定報告者数は3/1段階で文系学部3,557件(昨年3/3時点で3,321件)と、昨年より更に登録数が増えている。昨年同月の4月20日時点であれば、95%以上の卒業生が進路決定報告をしていると予想できる事から、それに伴い連絡先入力数も昨年度2割増が達成できていると見込まれる。

②取組内容:コロナ禍により実家で過ごしている学生が多い事から、例年自宅(下宿先)宛に9月に送付していた進路決定報告促進葉書の送付を行わなかったが、代わりに9月より電話掛けを実施し、就活継続中の学生にはジョブ・チャレや三多摩会合説を案内、年明けには父母向けに実家に進路決定報告促進葉書を送付し、未内定者に限り面談予約期間外に予約枠を確保する等、未内定者への支援に力を入れた。

③今後の見通し:父母懇談会の協力で導入したデジタル履歴書の登録を契機に、更にCCNの活用機会を増やし、卒業生名簿の登録・連絡先の開示を促進する。

【1. 現状】（課題を含む）**【1. 新型コロナウイルス感染症の影響】**

コロナ禍のため、2020年度の採用環境は当初企業が予定していた対面でのセミナーや面接が中断を余儀なくされ、その後最終面接では一部対面もあったものの、代替措置としてオンラインでのセミナーや面接が多く実施されるようになった。また、採用選考のプロセスや提出書類を簡略化させたり、応募の締め切りを早める等の動きが見られた。その後、採用環境は徐々に落ち着きを取り戻したが、オンラインでのセミナーや面接がニューノーマルとして定着しようとしている。

一方、オンラインでのセミナーや面接がニューノーマルとして定着しつつある結果、地方および海外の学生が在京の企業にこれまで以上に手軽にエントリーすることができるようになり、企業からも地方学生を採用しやすくなったとの声が聞かれるようになった。つまり、都心に所在するという本学の地の利が棄損されるという現状を抱えている。また、2020年夏実施のインターンシップは、土木系をはじめとする業界を除き多くがオンラインでの開催となったが、1つめに企業のオンライン開催に対する準備不足のため例年より大幅に募集人数を減らした（またはインターンシップ自体の期間短縮、中止）こと、また2つめにオンライン開催により居住地に関わりなく学生が参加できるようになったこと、以上の2つの理由から参加が難化している。そのため、例年より夏のインターンシップ参加を希望していたものの、参加できなかった学生が急増している。さらに、コロナ禍の影響もあり企業の採用意欲が急激に冷え込む可能性があり、事実2020年度実施のキャリアセンターのイベントに企業を招いた際に、不参加を表明される割合が増えている。

【2. 長期的に予想される変更点】

新聞報道によると、経団連の中西会長と萩生田文部科学相が2020年4月23日、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、企業と学生それぞれの活動に大きな支障が生じている現状に対応し、企業による学生の採用選考を柔軟にしていく方向で一致した。具体的には、選考や採用の時期の通年化を目指すことと、インターンシップ（就業体験）を柔軟に運用することである。現在の就活ルールは、建前上、広報活動は3月以降、面接などの採用活動は6月から解禁であるが、足元では会社説明会や就職イベントが軒並み延期になっている。今後、採用や選考の時期の分散が徐々に広がっていく可能性が高い。また企業への入社時期を柔軟に変えられることも想定される。インターンシップのあり方については、現在教育目的に絞ることが原則とされているが、企業と学生の接点が少なくなるなか、インターンの後に直接採用できるよう調整が進んでいるという現状がある（まず大学院生から解禁する方向とされている）。

【2. 原因分析】

【1.】コロナ禍の影響でニューノーマルとして一般化しつつあるオンラインでのセミナーや面接に学生は慣れておく必要がある。また、オンラインでのセミナーには、これまで対面でのセミナーには参加してこなかった学生の層が手軽に参加できると評する声が多く聞こえるようになったため、これまで理工キャリア支援課としてアプローチ出来なかった層に対するアプローチ手段としても有効性を実感できるようになった。そのため、従来の対面方式でのセミナーとオンラインでのセミナーをうまく組み合わせながら、これまでアプローチ出来なかった層を含めて最大の効果を与えられるように工夫する必要がある。また、企業の採用意欲が急激に冷え込む可能性があるにもかかわらず、コロナにより研究室での上級生のフォロー、リクルーター等OBOGの対面でのフォローが受けられなくなり、就活に対する準備の水準が低下する懸念がある。そのため例年より夏以降苦戦、長期化する学生が増加していることから、インターンシップに参加できていない学生やキャリアセンター主催のイベントに参加いただきたい企業に対してより柔軟に参加へのアプローチを行い、学生に最大の効果を与えられるように工夫する必要がある。もちろん開催時期や内容についても最新の状況を踏まえて企画する必要がある。

【2.】新型コロナの影響が広がる前から、横並びで新卒を一括採用する慣習の問題点は認識されていた。学生が自由に学業の時間を確保できなかったり、海外留学した学生が就職活動に参加しにくかったりといった問題があるからだ。経団連は2019年、一括採用を改めることで大学と合意した。日立製作所が卒業後の自由な時期に入社できる「365日入社」を始めるなど、動き出している企業もある。今回のコロナ危機をきっかけに改革の動きが広がる可能性は高い。またインターン直結型の採用はすでにIT企業や外資系企業を中心に導入が広がっており、新型コロナの感染拡大の収束が見えてくれば大企業にも広がる可能性がある。コロナの影響で世界経済が急速に悪化する中、学生優位の売り手市場だった就活の状況は変わってきた。これまでの人手不足が一転し、需要急減や休業などで人手が余る企業が増えている。就職情報会社のデイスコが3月下旬に実施した企業調査では、約1割が21年卒の採用予定数を「下方修正する見込み」と答えた。企業と学生の双方にとって厳しい状況が続くと見込まれる中、迅速な対応が欠かせない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

○自分自身で納得できる進路先に進むことができる力の養成を目指す。
○就活終了時に実施する就職活動アンケートにおいて、就職先の満足度（大変満足・満足・やや満足の合計）を90%以上とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

○オンラインでの面接やセミナーと、対面でのセミナーをハイブリッドに運用する。
○状況やニーズに応じたコンパクトな企画を考え、タイムリーに学生に展開する。
○活動を実施している学生からの「生の声」を集め、それを他の学生への指導に活かす。
○各就職情報会社が定期的に行っている実態調査や統計情報等を入手・分析し、学生への情報発信に活かす。

【5. ルート（手段）の詳細】

○出来る限り多くの対象者に届けたいセミナーと、フェイスtoフェイスで実施することによって効果を最大化したいセミナーを企画の趣旨から切り分け、オンラインと対面をハイブリッドに運用する。また、ニューノーマルとして定着するオンライン面接にも慣れさせる機会を与える。

○急激に採用環境が冷え込むことが予想される中、イベントの種類によっては、学生の売り手市場時のように「真に参加を希望する学生」だけではなく、従来以上に踏み込んで周知を行い「とりあえず参加してみよう」という層にも訴える必要がある。そのため、開催時期や内容については最新の状況を踏まえて企画をしたうえで、参加までのハードル（事前課題）等を柔軟に設定し、気軽に参加できるよう配慮する。また、企業を招く企画に対しては、「真に参加を希望する企業」だけではなく、キャリアセンターとして参加いただきたい企業に対して参加いただけるようより柔軟に働きかけを行う。

○学生と個人面談（エントリーシート添削や模擬面接等）を実施する際は、当該目的の内容だけでなく、現状の就活に対する戸惑いや気づきを丁寧にヒアリングする。それによりキャリアセンターでガイダンスや講座を実施する際に、より適切な時期に適切な内容で実施できるように活かす。

○各就職情報会社の担当者との連携を密にする。就職情報会社は学生や企業を対象とした統計的な情報を持っており、特にキャリアセンターより企業との接点が大きく、企業採用担当者の声を多数集めている。また、十分な信頼関係を構築することによってもたらされる情報は非常に貴重であり、各社の営業方針、特徴を考慮しながらキャリアセンターの施策に活かしていく。

どう改善したか

【6. 結果】

○今年度に入ってもなおコロナの状況は収束しない状況にある。そのため、同じオンラインという手法であっても学生が自身の進捗に合わせていつでも視聴できる「manaba(オンデマンド動画)」による開催方法と、学生が登壇者に質問をしたり、相互にコミュニケーションをとることのできる「Webex(ライブ配信)」による開催方法を、企画の趣旨を鑑みながら使い分けることによって効果の最大化を狙った。

以上のような考えから、筆記試験対策や業界研究の方法等、就活に関する技術的な講座(昼活講座・夕活講座)についてはmanaba(オンデマンド動画)で配信することとした。その結果、例えば「筆記試験対策講座1(前期用)」ではコロナ前の2019年度が対面形式で46名であったところ、今年度は3/3現在でmanabaでのユニーク視聴者数が231名となっている。また、「理工学生が知っておくべきビジネスキーワード解説」では2019年度が21名であったところ、今年度は同328名、「グループディスカッション・グループワーク対策講座」では2019年度が48名であったところ、今年度は同230名となっている。

一方で、Webex(ライブ配信)のイベントとしては、学生の疑問を解消させることが肝要な各種ガイダンスについてはすでに前期から複数回実施している。また、後期には「OBOG交流会」や「学内企業セミナー」を開催し、学生が企業のことや業界のことをOBOGに何でも気軽に話せるような環境を構築した。本来フェイスtoフェイスが望ましいイベントだが、「OBOG交流会」についてはより対面に近づけるためにブレイクアウトセッション機能を利用し、工夫を凝らして実施した。

なお、コロナ感染者数が比較的落ち着いていた7月初頭までの期間においては、参加者数が少数に限定されるイベント(業界職種研究会:キャンパス知的財産部門、就活何でも相談会)に限り、感染対策に十分留意しながら対面形式で実施した。さらには1月下旬にはフェイスtoフェイスで熱意のこもった面接指導に定評がある「技術面接セミナー」を対面形式で実施した。その他、個人面談については対面とwebexを選択できるようにしている。

○OBOG交流会において、参加条件として当初は当課独自様式のESを9/30までに作成・提出させる課題を課していたが、開催期日の4日前までに締切の延長を行った。延長した期間を活用し、メールマガジンや学生面談等によって「とりあえず参加してみよう」という層にも訴えかけを進め、一定数の参加上積みにも寄与した。

○各就職情報会社との情報交換、および学生との個人面談については、昨年から引き続きオンラインが主体となっている。対面と比べると意思疎通のレベルが低下したことは否定できないが、コロナでオンライン主体となった面接対策にも有効なことから、学生には個人面談を積極的に活用するよう呼び掛けている。その結果、個人面談件数は2019年度の2479件に対して2021年度は3/1時点ですでに2363件に上っている。

就活終了時に提出してもらった就職活動アンケートは現在集計中である。

2021年度 学友会組織評価委員会 年次自己点検・評価レポート(アクションプラン共通提出)

大学基準による分類：学生支援

アクションプラン名

新しい生活様式に対応した学友会活動の展開

実施計画

○各連盟・部会が、コロナ禍で対面活動が制約を受けている窮状を克服し、新しい形での部会活動の展開を促進するための支援体制を構築する。学生の活動がより活性化することを目的とし、日常的な活動についても、本学の行動指針に則したうえで、限定した形での対面活動を認めながら、コロナが収束するまではオンラインでの活動と併せ、対面、非対面両方の活動をバランス良く展開していく。

○各種の会議体を通じた重要事項の審議・決定、協議や日常的な打ち合わせでのオンライン活用を推進し、活動を継続させる。

○現時点(2021年5月末現在)では、日常的な申請書類はオンラインでの申請が可能となっている。今後は手書きで記入している会計帳簿についても、所定のフォームを用いて記入できるよう電子化への移行を進めていきたい。

(目標)

○各部会が新しい形で部会活動を展開できている状態。

○学生と教職員が一体となった会議体の連絡協議会、中央委員会はオンラインで開催されているため、これを継続するとともに、対面に比してオンライン会議への出席率が高いという利点を生かし、より多くの委員が重要な意思決定に加われるよう、さらなる出席率の向上を目指す。

○会計帳簿の電子化については、部会の会計担当者の日常的な記入がオンラインでできるようシステム構築を進めていく。

(長所・課題とその原因分析)

○4月の新歓活動についても限定的ではあるが、対面での勧誘活動も行うことができた。昨年度に比べ勧誘面での状況は改善しているが、学内施設の利用が限定的であることから、未だオンラインのみの活動に留まっている部会もある。オンラインの活用をプラス志向に変え、自ら考え、行動することは学生達の自主性、主体性の伸長に繋がる。

○オンラインの活用を推進することにより、場所を選ばず、迅速かつ即効性のある意思決定や合意形成に期待できる。また、各種手続のオンライン化により、時間的・経済的なコスト削減を図ることができる。

(長所・課題の伸長・改善方策)

コロナ禍の制限された状況下で、学友会活動の益々の活性化と新たな取り組みの実施に向け、学生の主体性を尊重し、必要な支援を行いながら、学生と教職員が一体となり運営していく。オンラインを含めた新たな学友会活動の蓄積、手続のオンライン化により余裕が生まれる時間・コストをまた新たな学友会活動の展開に生かす。

達成目標

コロナ禍での学生の自発的行動実現

目標項目は本文記載

結果報告・自己評価結果

○各部会がWebサイトにおいてオンラインツールを利用し、音楽の配信や演舞の披露、試合の動画、部の紹介など様々なアイデアを出し、積極的な情報発信を行っている。対面での活動と組み合わせることにより、ニーズに応じたより広がりのある多様な活動を展開できている。このコロナ禍で対面での活動が制限されている窮状を克服し、やむを得ない状況下で始まったオンラインでの部会活動ではあるが、学生達が思い思いに工夫をこらし、自ら考え、企画・立案することにより、結果的に自主的、主体的な活動の促進と学生自身の人間的成長に繋がっていると見える。

○連盟会議、連絡協議会、中央委員会等の会議体について、昨年度(2020年度)に引き続き今年度(2021年度)においても現時点まで全てオンライン(Webex)で開催し、オンライン上においても対面での会議と遜色ない積極的な議論が展開され、滞りなく審議・決定が行われている。また、オンライン会議の利便性の高さから出席者の増加や出席率が向上しており、より多くの委員から活発な意見を取り入れることができ、組織運営の向上と発展に繋がっている。

○日常的な申請書類はほぼオンラインでの申請が可能となっているため、事務室に来室することなく手続きができることから時間、コストを削減することができ、利用者の利便性に供している。今後はまだ紙ベースでやり取りしている書類の電子化を進めるとともに、学生や指導者からの相談についてもオンラインを活用し、対面と遜色無い相談ができるよう対応をしていきたい。

<次期に向けた改善・向上方策>

○学生の活動については、オンラインと対面の活動を組み合わせることにより、ニーズに応じた多様な活動が展開できるよう可能な限り後方支援を行っていく。また、会議体については引き続きオンラインでの開催を基本とし、多くの委員が出席できる環境を継続する。学生が提出する申請書については、まだ紙ベースでやり取りをしている書類を電子化できるかどうか継続して対応を検討する。

<自己評価>

B

実績値

コロナ禍での学生の自発的行動実現

目標項目達成度 80%

2021年度 法職関連組織評価委員会 年次自己点検・評価レポート(アクションプラン共通提出)

大学基準による分類：学生支援

アクション プラン名 実施計画

法科大学院進学及び司法試験予備試験合格へ向けた学部学生を対象とする学修支援(基礎講座受講者増加に向けた取組みの推進)

【実施計画】

法職講座において法曹養成の入口として設置している基礎講座<民法>の受講生が減少し続けているため(2018年度409名、2019年度398名、2020年度328名)、同講座申込者数を350名以上に増加させる。(2021年3月～7月)

1. ツイッター等のツールを活用し、広報を強化する。
2. 法学部新入生への広報を強化する。特に、新型コロナの影響を想定した対応を準備する。また、新型コロナの影響を受けた2年生にも広報を行う。
3. 通信教育部生、他学部生に対する広報を強化する。
4. オンライン等による実施方法を工夫する。

【長所・課題とその原因分析】

「法科の中央」には法曹を目指す多数の学生が入学し、法職講座は他大学に類を見ない規模・伝統で運営実施しており、多数の上位法科大学院進学者、司法試験予備試験合格者、司法試験合格者を輩出している。しかし、近年、基礎講座の受講生数が減少し続けており、法曹養成制度の混迷によって全国的に法曹志望者が減少していることが受講生数減少の最大の原因と思われる。また、安価で手軽に利用できるオンライン予備校のような選択肢が次第に増加してきていることも影響を及ぼしていると思われる。

【長所・課題の伸長・改善方策】

例年の講座受講生アンケート等では、基礎講座に対して非常に高評価であるため、講座を周知するための広報の強化を図る。また、新型コロナの影響が懸念される新入生をはじめ、対象を拡大して広報を強化する。また、昨今の学生の学修スタイルや環境をふまえて実施方法を工夫し、選ばれる講座を目指す。

達成目標

受講者数増加

350人

結果報告・ 自己評価 結果

本年度の基礎講座<民法>の申込者数が351名となり、数値目標を達成できた。

新型コロナの影響によってか、受付開始当初は申込者数が伸び悩んでいたが、以下の申込促進策に力を入れたことなどが結果に結びついたものと思われる。

1. ツイッターを通じて、頻繁に情報発信に努めた。その結果、フォロワー数は、1912人(4月～2月間で198人増)となった。

2. 法学部新入生に対しては、法職講座を紹介する動画を製作し、YouTubeで限定公開としてアップロードした。これを法学部事務室と協力して入学前の3月から入学予定者に対して周知し、4月以降も法学部の様々な媒体への掲載を行い新入生への広報に努めた。製作した動画内容と効果(再生回数(2022年2月時点))は次の通り。

(1)先輩に聞いてみた・・・法職講座を利用していた実務家OG・OB、司法試験合格者、在学生の3者へのインタビュー動画(合計2,784回再生)。

(2)法職講座の紹介・・・法職講座運営委員会委員長による、法職講座の魅力や法曹を目指すうえでの心構えについての説明動画(734回再生)。

(3)司法試験までの道のり・・・法職講座運営委員による、中央大学から司法試験を目指すまでのルート(3+2教育含む)についての解説動画(386回再生)。

3. 通信教育部生に対しては、昨年度同様、通信教育部のオンデマンドスクーリングシステム「クラウドキャンパス」を利用して、法学部新入生と同様の紹介動画を掲出し、法学部のスタートアップサイトにリンクを案内して、広報を行った。しかし昨年度ほど受講者数は伸びなかった(2020年度26名、2021年度7名)。

4. 昨年度新型コロナの影響によりオンライン等を活用した講座とした実施方法を今年度も継続した。それによって時間や場所にとらわれず受講できる環境となり、受講生から好評を得ている。

<次期に向けた改善・向上方策>

茗荷谷キャンパス移転に伴い、講座の運営や、研究室の環境が大きく変化するため、利用者が混乱せず、移行がスムーズとなるよう広報対応を行う。

<自己評価> A

実績値

受講者数増加

351人

**アクション
プラン名**
実施計画

司法試験合格へ向けた法科大学院在学学生・修了生を対象とする学修支援(カリキュラムの充実)

【実施計画】

法科大学院入学予定者・在学学生・修了生の学力・ニーズ等に応じたプログラムを模索し、現プログラムの改廃・改善、新規プログラムの導入を通じて、カリキュラムのさらなる充実を図る。(2021年4月～2022年3月)

1. 広報を強化し、プログラムの活性化を図る(必修科目教室での募集要項の配付・貼付、ツイッターの活用、Webの活用等)。
2. 新型コロナの影響を想定し、ライブ・オンラインを融合したハイブリッド型授業等の導入などを通じ、在学学生・修了生の学修効果が最も上がる方法でプログラムを実施する。
3. 従来は講座を収録した場合、DVD化して事務室窓口で貸し出し、キャンパス内に限って視聴を認め、同日中にDVDを返却する方法を中心に対応してきた。しかし、近年の学生の学修方法がオンライン受講が主流になってきている状況に鑑み、徐々にオンラインで視聴可能な体制の構築を始めている。これをさらに進め、内容や教育効果上支障のない限り、100%オンラインでも視聴可能な状態とし、受講環境の改善を目指す。
4. 2023年から導入される法科大学院在学中の司法試験受験を見据え、効率的・効果的と思われる内容にシフト可能なプログラムがあれば準備する。

<進捗状況と対応する実績値 0:未着手、1:計画決定、2:実行着手、3:概ね完了、4:完了>

【長所・課題とその原因分析】

市ヶ谷キャンパス内に法科大学院在学学生と修了生をあわせて収容し、シームレスにプログラムや学修支援を受けられる環境が整っている。しかし、近年、プログラムの受講生数が減少し続けており、(1)法曹養成制度の混迷による全国的な法曹志望者の減少 (2)本学法科大学院への入学者数の減少 (3)モチベーションの低下や学修負担による余裕のなさなどが大きな原因である。また、安価で手軽に利用できるオンライン予備校のような選択肢が次第に増加してきていることも影響を及ぼしていると考えられる。

【長所・課題の伸長・改善方策】

例年の受講生アンケート等では、プログラムに対して非常に高評価であるため、プログラムを周知するための広報の強化を図る。また、新型コロナの影響が継続する可能性や、昨今の学生の学修スタイルや環境をふまえて実施方法を工夫し、選ばれる講座を目指す。

達成目標

計画が完了した状態を「4」とする

4

**結果報告・
自己評価
結果**

1. 当事務室から利用者に向けた広報は、主に法科大学院のCplusを通じて随時発信していたが、必要な情報が探しにくいという課題があった。このため、本年4月からGoogleサイトを利用した独自の事務室Webサイトを開設し、利用者は本サイトを見れば常に必要な情報が得られるよう工夫しており、大変有効な広報手段として機能している。なお、各種の応募・入金方法も本サイトを経由したオンラインに統一することで事務室および申込者の手続き簡略化が実現できた。教室での募集要項配布やツイッターの活用は引き続き実施する。

2. 新型コロナの影響が続いており、対面型、リモート型、ハイブリッド(対面とリモートの併用)型、動画配信型を、講座の特性や講師の希望などにあわせて実施している。一部の講師からは、一般的に学修効果上は対面型が望ましいとの意見が寄せられており、今後も新型コロナの状況をふまえながら、最適な方法での実施を継続する。

3. 動画収録を行わないゼミ形式の企画などを除き、収録した動画は100%オンラインで視聴可能となっており、脱DVD化を実現できた。今後も継続する。

4. 1年次生に対しては「共通到達度確認試験対策ゼミ」の新設、休止中だった「未修者のための起案作成ゼミ」の復活、2年次生に対しては、予備試験問題を題材として起案力を高める「基礎起案演習」の新設を実現した。また、主に入学予定者を対象として「基礎起案演習(民法)」を新設した。特に「基礎起案演習」は在学学生から信頼の厚い法科大学院教員が講師を担当し、多数の受講生を集めた(実施全科目のべ人数169名)。

また、【長所・課題とその原因分析】のうち、「(3)余裕のなさ」の対応策として、法科大学院必修授業と重複しない講座日程の設定や、課題提出期間に余裕を持たせるなどの方策が功を奏し、受講者数の増加とアンケート満足度の向上があった。

【長所・課題の伸長・改善方策】のうち、広報活動についてはローセミナーの受講経験のある者に積極的に企画予定の通知を行うことで、継続してローセミナーを受講する者を確保することができた。

<次期に向けた改善・向上方策>

受講生数が減少している講座のうち、「再現答案検討会」はゼミナール企画の一つに改編し、「白門ローセミナー」は休止するなどのカリキュラム改編を行い、他の講座に労力・予算を投入して教育効果を高める。

<自己評価> A

実績値

計画が完了した状態を「4」とする

4

2021年度 法職関連組織評価委員会 年次自己点検・評価レポート(アクションプラン共通提出)

大学基準による分類：学生支援

アクション プラン名 実施計画

法科大学院進学及び司法試験予備試験合格へ向けた学部学生を対象とする学修支援(ポストコロナに向けた新しい講座形式の運用)

【実施計画】従来の法職講座は、(1)大教室での講義(2)小教室での少人数ゼミ(3)1対1での面談、が主な開講方法であったところ、2020年度は新型コロナの影響により、オンライン等を利用した方法に大きく変更せざるを得なくなったが、変更によってかえって受講生が増加する講座もあった。このため2021年度は、安直に従来の開講方法に戻すことはせず、ポストコロナ時代に合わせトランスフォームして、下記の通りオンライン等を活用した方法で実施する。あわせて、従来は外部業者に委託していた動画の収録・編集業務を当事務室内で内製化することでコストカットを目指す。(2021年4月～2022年3月)

1. 基礎講座：原則、講義動画の収録によるオンライン講座とする。ただし、講師の要望にはできる限り配慮して実施(対面での実施など)。
2. 基礎ゼミ：基本は対面形式によるゼミ。ただし、2020年度の実施結果を考慮しつつ実施方法を検討。
3. 法律論文作成ゼミ：オンライン形式(Webex)によるゼミ。
4. 事案分析力確立ゼミ：オンライン形式(Webex)によるゼミ。
5. 法職答案練習会：大教室での受験と郵送による答案提出の併用実施。
6. 多摩研ゼミ(オーダーメイドゼミ)：規模に応じて臨機応変に対応(対面またはオンライン形式(Webex))。

【長所・課題とその原因分析】

オンライン活用によって受講生が増加したのは、時と場所に縛られず個人の状況にあわせて柔軟な受講が可能なこと、繰り返し視聴可能なことなどが主な原因と分析しており、ポストコロナ時代においてもますます必要である。また、従来の大量印刷などの作業系業務の大幅削減につながる。一方で、2021年度に想定している分量の収録・編集業務を外部委託した場合の経費試算は約280万円にのぼり、通常の運営費用に加えての支出が必要となる。

【長所・課題の伸長・改善方策】

オンラインの活用は、今後の都心展開後においても教室等の制約が生じる場合にその解決の一手段として有効になる。コスト面では、2021年度予算において特別支出として収録用のビデオカメラと動画編集用PCの購入計画(約120万円)を申請し、これによる収録・編集業務の内製化で、外部委託する場合と比較して、短期的・長期的にコストカット(2021年度は約160万円、5年間総額で約1280万円程度)が可能となる。

達成目標

プログラム改善・コストカット

1600000円

結果報告・ 自己評価 結果

【各講座の実施実況】

1. 基礎講座：春・秋学期通じ全て動画収録によるオンライン講座とした。収録にあたっては撮影班と編集班のチーム制を取り、動画の内製のルーティン化を実現(計81回)。
2. 基礎ゼミ：夏季・春季共にWebex方式で実施。夏季は、コロナ感染症の影響で個別指導の機会が大幅に減少したため、ゼミ受講者への個別指導(答案添削面談)の機会を設けた。春季は「計画的な学修が大切である」旨の啓発的な内容の動画を製作し、ゼミ受講前に視聴を促した。
3. 法律論文作成ゼミ：春学期・秋学期共にWebex方式で実施。受講生アンケートでは、今年度は前年度と比較してWebexで直接指導を受けられたことや、実施時間が遅くても帰宅時間を気にせず受講でき良かったとの肯定的な意見が多かった。ゼミ最終回の解説講義(前期2回分)の講義動画を内製した。
4. 事案分析力確立ゼミ：10月～11月にWebex方式で実施。ゼミで取り扱う問題の解説講義動画(11回分)を内製。
5. 法職答案練習会：大教室での受験と郵送による答案提出の併用実施。郵送での受講ニーズが多く、行政法以外の6科目をまとめて申し込む学生も多かったため、前年度から約100万円増収。答案作成後に問題の解説講義を行っているため、講義動画を内製した(前期10回分)。
6. 多摩研ゼミ(オーダーメイドゼミ)：年間9つのタームに分け、4ターム目まで終了。Webex方式で実施。

【動画の収録・編集業務の内製化によるコストカット】

1. 収録・編集業務を外部委託せず、約280万円の支出をおさえた。
2. 収録用ビデオカメラ・動画編集用PCの予算申請(約120万円)の査定の結果、PCは多摩ITセンター予算にて手当する貸出PCを使用することとなり、カメラの購入費用など(約25万円)のみの支出を見込んでいたが、前年度執行が認められたため、2021年度本件に関する支出は発生していない。結果的に約280万円のコストカットを達成。なお、本プランは、専任職員1名が新規業務(動画撮影編集)を担うことになり業務量増加を前提としていたため、並行して従来業務を徹底的にスリム化した結果、専任職員3名の超勤時間は、2020年4月～2021年2月までの計646時間に対し、2021年度同期間では計290時間と356時間の削減となり、人的コストの削減にもつながった。

<自己評価> A

実績値

プログラム改善・コストカット

2800000円

**アクション
プラン名**
実施計画

司法試験合格へ向けた法科大学院在学学生・修了生を対象とする学修支援(総合起案演習の改善)

【実施計画】

1. 総合起案演習の出題をより質の高いものとするため、現状では基本科目は全7科目で、選択科目は7科目中5科目で大学教員を1名ずつ配置して専門的な見地からの監修を担保しており、大学教員の監修担当者をできる限り配置した体制を維持する(前年度比100%以上の大学教員の人員配置)。
2. 総合起案演習において短答式試験・解説講義・復習ゼミ実施の効果検証を行い、在学生・修了生に対する効果的な学修機会をさらに充実させる。
3. 2020年度に新たに導入した実施方法(過去問からの出題、オンライン方式)について検証を行い、当年度の改善に反映する。
4. 参加者激減に伴う抜本的な見直しに向けた検討を行う。
(上記1～4の実施期間は2021年4月～2022年3月)

<進捗状況と対応する実績値 0:未着手、1:計画決定、2:実行着手、3:概ね完了、4:完了>

【長所・課題とその原因分析】

総合起案演習は、複数の担当者の監修による完成度の高い出題や、OB・OGらによる丁寧な添削指導で定評があり、過去には400名以上が参加していたが、2018年度は第1回146名、第2回124名、2019年度は第1回93名、第2回69名と近年は参加者数が激減している。原因としては、本学法科大学院在学学生数・修了生数の激減が大きい、参加者数の規模が小さくなることで、自身の実力の相対的な位置を正確に把握することが困難となってしまっていることも影響し、さらに参加に消極的になっていくという悪循環に陥っていると考えられる。

【長所・課題の伸長・改善方策】

出題の質を向上させるために今後も幅広く大学教員に監修協力を得ることは不可欠である。年間2回分を作成していたオリジナル問題による出題を2020年度から年間1回の実施に集中し、もう1回は過去の問題を改訂して出題することで、全プログラムの中での効率的な運営に努めてきた。また、新型コロナの影響もあって、従来の教室での起案方式に加え、オンラインで公開する問題を各自が起案する方式でも参加可能とするなど、従来の枠にとられない方法での実施を工夫している。参加者アンケートをはじめとしてこれらの実施結果を検証した上で、改善方策を検討する。また、参加者数の状況をふまえ、引き続き本演習の在り方を検討する。

達成目標

計画が完了した状態を「4」とする

4

**結果報告・
自己評価
結果**

1. 総合起案演習の監修者に大学教員を配置した体制を維持すべく取り組んだが、依頼予定であった大学教員1名が司法試験審査委員就任のため辞退となり、当該科目には配置を見送った。これにより、基本7科目、選択4科目の計11科目(前年度12科目)の配置となり、前年度比91.7%となった。しかしながら、ほぼ前年度同様の配置が実現し、概ね計画は達成できたと言える。
2. 昨年度の総合起案演習の解説講義、復習ゼミは、コロナ禍により第1回、第2回ともに実施を見送った。本年度も第1回の実施を見送ったが、本年度第2回では学修機会を確保するため、オンラインで解説講義を配信した。
3. (1)従来は第1回、第2回とも新作のオリジナル問題を出題していたが、参加者数の激減を受け、費用・労力対効果を勘案し、2020年度からは第1回は過去の問題を再出題、第2回は新作を出題としている参加者数は第1回53名、第2回59名だった。第2回参加者には入学予定者22名が含まれており、全参加者の1/3以上を占め、司法試験在学中受験を見据え、早期に対策を開始していることが推測される。
(2)オンライン方式:全参加者のうちオンラインコース参加者の割合は、第1回が約17%、第2回が約36%と多くを占めた。利用者にとっては場所の制約がなく、コロナ感染症予防の観点からもニーズがあったと思われる。大きな混乱もなく実施することができた。
4. 本学法科大学院在学学生・修了生に限定している総合起案演習の参加資格を学外者等へ広げる案を検討したが、コロナ禍の現在においては、学外等への拡大は困難であり、少なくとも来たる2023年のキャンパス移転までの期間は現在の参加資格を維持する方針である。その他の見直しとして、本年度演習においては、従来は全科目セットのみ可としていた申込条件を、科目別でも可能に緩和することで、学修が進んでいない低年次の在学生や入学予定者、一部の苦手科目のみを受けたい修了生などが受講しやすいように変更することとした。
<次期に向けた改善・向上方策>
法科大学院修了後の5月に司法試験を受験するのが現制度であるが、2023年からは法科大学院3年次在学中の7月に司法試験受験が可能となり、大幅にスケジュールが変更されることから、予備校の模試や学生の動向をふまえて、総合起案演習の適切な実施時期や実施方法を検討する。
<自己評価> B

実績値

計画が完了した状態を「4」とする

3

2021年度【経理研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

学生の公認会計士試験合格者数の増加

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

・経理研究所においては、「質の高い相当数の公認会計士」と「簿記会計に強い中大生」の輩出を柱に、これらを支援する課外講座を開設している。

・2020年公認会計士試験合格者数は、大学別で3位74名と若干回復した。

2020年 74名 第3位
2019年 71名 第4位
2018年 77名 第3位

・受験生の会計離れ及び新型コロナウイルス感染対策のため新生に対して広報活動ができなかったことを反映して、受講者数が減少している。資格試験合格者の増加に向けては、受講者数の回復と安定的な確保が喫緊の課題である。

2020年度 公認会計士講座289名 簿記会計講座116名（仮決算時点）
2019年度 公認会計士講座300名 簿記会計講座167名（決算時点）
2018年度 公認会計士講座293名 簿記会計講座124名（決算時点）

【2. 原因分析】

・受験生の会計離れは商学部が例年新生対象に実施しているキャリアデザインガイダンス「目指せ！公認会計士」に如実に表れている。

2020年度 実施できず
2019年度 115名
2018年度 190名

また、一般入試においても会計学科が志願者数を落としており、減少に歯止めがかかっている。

2020年入試 1,365名 2019年入試 1,887名

また、当研究所の講座受講者数も【1.現状】に記載した通り、新型コロナウイルス感染対策のため新生に対して広報活動ができなかったことを反映して受講者数が減少している。

公認会計士講座 △11名 △3.7%
簿記会計講座 △51名 △30.5%

これは学生の就職状況の好転にも原因がある。資格試験は就職状況が悪くなると人気が高くなる傾向にあり、人手不足と言われるような人材の需給が緩んだ状況の場合、学生が資格を手にしなくてもある程度の企業に就職できるようになる。そのため受講者数減少につながっている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

各試験の合格者および各講座の受講者の回復を図る。具体的な数値目標は以下の通り。

・2021年公認会計士試験合格者数 2位
・新規受講者数：公認会計士講座250人、簿記会計講座250人、附属高校簿記3級120人、附属高校簿記2級30人、附属高校簿記1級10人。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・受講者の学力向上に向け、個々の学力に応じた柔軟性のある指導を徹底することにより受講しやすさをアピールし、受講生募集につなげる。

・学部等との連携により、多くの学生に対して受講を促すための活動を展開する。

【5. ルート（手段）の詳細】

・受講者の獲得に向けて、学内関係部署（入学センター・学部等）と連携して入学予定者や新生に対してのガイダンス等を引き続き実施する。コロナ禍での開催のため、当面の間Webでの動画配信にて実施する。
具体的な実施時期：4月新生学習指導期間、8月オープンキャンパス、11月指定校推薦入試、2月キャンパス見学会

・早期からの動機づけと学習意欲の向上を目的に、本学附属中高校生への簿記学習支援を実施する。2021年度は附属中学1校、附属高校3校で実施を予定している。コロナ禍での開催のため、当面の間Webでの動画配信による通信教育にて実施する。

・各学部働きかけ、会計教育に力を入れている商業高校への指定校推薦の新規指定や、既存の指定校への会計専門職希望者の推薦依頼をするなどの活動を行う。

・受講者の学力向上に向けては、「簿記会計講座」および「公認会計士講座」について、学生サポートシステム（講義のWeb配信システム）のさらなる活用により、学生が授業の空き時間を有効に活用して学修をすすめられるよう、受講者に対する広報・指導を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

公認会計士試験合格者数は65名、大学別合格者数では第4位。

各講座の受講者数（3月末推定）

公認会計士講座303人(+53)、簿記会計講座126人(-127)

コロナ禍のため、対面でのガイダンスが実施できなかったことから簿記会計講座が目標を大きく下回った。昨年度の反省を踏まえガイダンス動画の作成、配信を行ったものの、動画配信でのガイダンスでは集客力に限界があり、対面でのガイダンスが実施できない限りこの傾向が続くことが予想される。

附属高校簿記3級264人(+144)、附属高校簿記2級50人(+20)、附属高校簿記1級1人(-9)。

3級、2級ともに目標を大幅に上回った。これは講座の実施方法を対面から動画配信に変更したことにより教室定員という壁がなくなったことが大きい。しかし教材を受け取っただけで終わっている生徒が一定数いると予想されることから、次年度以降は対面形式での実施を検討したい。

2021年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

ボランティア活動の安定的支援に向けた体制の強化

大学基準による分類：学生支援/
社会連携・社会貢献

【1. 現状】（課題を含む）

- ・東日本大震災を契機に学生部内に誕生したボランティアセンターは設立8年目を迎えた。この間、ボランティアセンターでは、ボランティアコーディネーターを中核に、東日本大震災被災地でのボランティアやキャンパス周辺地域における地域ボランティアの活動、ボランティアに関わる学生の支援を目的とした各種講座の開催等を展開している。
- ・被災地ボランティアについては、目的を完遂し解散した学生団体もある一方、ニーズに対応した継続した取組みも行われており、被災自治体はもとより、日本財団ボランティアセンター等の学外の関連団体からも高い評価を得ている。
- ・ボランティアコーディネーター雇用に係る経費や被災地スタディーツアーを実施する際の費用補助、各種イベントの開催経費等については、2012～2017年度は「中央大学教育力向上推進事業」の採択により予算を獲得していたが、当該事業の対象から外れた2018年度以降は特段の予算措置が講じられず、安定的な支援体制の構築という点で大きな課題を有している。
- ・センターの予算・組織体制の整備とあわせて、各団体における理念や活動の継続性を担保する仕組みや取組みが求められてきている。
- ・一般の新型コロナウイルス感染症拡大により、対面活動が制限された影響で、新入生の加入がほとんど見られないなど現場体験を起点とするボランティアの教育的サイクルの機会が確保できないという未曾有の課題に直面し、まずはその対処に取り組まねばならない状況にある。

【2. 原因分析】

- ・「中央大学教育力向上推進事業」に申請した際は、終了後の財源確保の方途として寄付・募金の活用を想定していたが、募金による支援の範囲は学生が活動を行う際の補助に限られており、ボランティアコーディネーターの雇用に係る経費は含まれていない。
- ・中央大学中長期事業計画「ChuoVision 2025」においては、5つのVisionのひとつとして「社会貢献力」を掲げており、その推進にはボランティアセンターの安定的な運営が不可欠であるが、そのための経費の措置について、学内組織間で認識に大きな隔たりがある状況が続いていた。
- ・2020年度に入ってから新型コロナ影響下の行動制限により、ボランティアセンターの活動水準は大きく低下し、そもそも新入生の参加が確保できない。現地との信頼関係を育む対面的活動ができないため、今後の活動展開もきわめて不透明なものとなっている。
- ・最初の2点で述べた2019年度までの課題に対処するためにも必須の前提だった対面活動に大きな制約があるため、まずは最低限の活動が持続できる道を切り拓く必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- 1)新型コロナ影響下においても、ボランティア活動を通して社会貢献に取り組もうとする学生達がより一層活動し易い環境を整備する。
 - ①活動の理解や継承に向けた学生達へのイベントとして、活動への関心、社会課題の学び、活動を通じて社会と自分に向きあうことに繋げる機会(ボラ・カフェ、講座の提供等)を増やす。(目標:20回程度)
 - ②相談及びイベントの交流結果について情報発信の機会を増やす。
- 2)ボランティアセンターの体制強化に取り組む。
学生がセンターの企画運営に関与できるよう、学生スタッフ制度(仮称)を導入する検討を行う。

【4. 目標達成のルート(手段)】

- ・オンライン・オフラインあわせたボランティアへの参加機会の確保を図る。
- ・現状の制約条件のなかで可能な体制を整備する。

【5. ルート(手段)の詳細】

- ・ボランティアセンターに寄せられる需要に対応するために、どのような体制を整備すべきか、また整備できるかを運営委員会にて検討する。
- ・当面の体制は、コーディネーター1名及びこれをサポートする派遣職員1名の要員にて業務を継続し、学生へのサポートを行う。
- ・現状体制での運営面での効果等を確認する。
- ・ボランティア活動の企画・運営サポートを担い、活動内容をひろく学生に広報する「学生スタッフ」の検討・整備等を行い、年度内に実施する。
- ・公認団体の活動について、継続性への理解や担保に向けた取組みまたは見直しを行う。
- ・現地活動が制限される状況に対応したオンラインイベント(ボラ・カフェ講座の提供等)を設ける。
- ・オンラインの利点(所属、時間、場所に捉われない)にも配慮したイベントを活用し、参加学生の裾野を広げる。
- ・相談及びイベントの交流結果について情報発信の機会を増やす。

どう改善したか

【6. 結果】

①達成状況について

- ・「活動の理解や継承」にむけたイベント実施について、コロナ影響下においても、本学行動指針にもとづいてオンラインイベントや一部の実地企画（地域活動、講座及び交流）を58回開催した。
- ・「学内外への情報発信」として、各イベント終了後に、実施報告及び交流結果を公式WEBサイトやSNSに掲載した。
- ・ボランティアセンター体制強化への取り組みとして「学生スタッフ制度」を整え、ボランティア活動の企画・運営サポート、活動内容をひろく学生に広報した。
- ・学生スタッフの合宿研修を行い、そのなかで、スタッフの活動及び企画・運営面での継続性が担保できるよう、スタッフ活動のビジョン及び心得を纏め上げた。
- ・新型コロナ影響下で、現地活動の一部を見送る等したが、学生達が活動しやすい環境の整備及びセンター体制の強化に向けて予定した内容に取り組み、本年の目標とした水準に達することができた。

②取り組みについて

- ・コロナ影響が続き、現地活動の全面再開が難しい状況にあるが、社会状況に応じて一部活動を実施する方向で企画を調整していくことを運営委員会で確認した。これをふまえて感染対策を十分に講じた実施体制を整え、また本学行動指針の見直しを行い、一部制限を緩和した。
- ・オンラインを中心としたイベント・交流企画では、前年内容（スタートアップ、スキルアップや集会をはじめ、社会課題や変革をテーマとする講座）に、地域の福祉活動を加え、現地関係者、外部講師から、学生自身の活動目的や理解につながるような機会を提供した。
- ・オンライン以外に、実地企画としてキャンパス周辺での清掃活動、地域交流、学生スタッフ合宿研修を実施した。
- ・学生スタッフについて、運営委員会で制度導入手続きを行い、10名を採用した。5月から稼働し、前期前半はオンライン企画の実施・運営のサポートからスタートし、前期後半には、学生スタッフ2名ずつのチームを編成して活動し、各企画の進行取り纏め等を行う実施体制とした。後期には、担当割に基づき、前述のオンラインをはじめとする各イベントの企画検討、運営補助及び情報発信等において具体的役割を果たせるよう育成した。

③今後に向けて

センターの方針とビジョンが明定されていないため、センターの継続性と今後の発展に向けて、これまでの10年に及ぶ活動を振り返りを行い、ビジョン等を策定し、予算・組織体制の整備に取り組む。

2021年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

学生対応の強化

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

学生相談は、年間で約1000件程度の新規相談を含めて約4000件の相談に対応している。昨今、一部の学部等でCSWが導入され、業務も分散化された。その結果、潜在的な特性のある学生を拾い上げられることとなり、学生対応に必要な時間が増加している。

更に、相談室の構造の問題から、三密を避けるために在宅勤務を導入しているため、業務の処理や意思の疎通について、今まで通りの対応では十分な対応や業務の執行が難しいケースが出てきているが、何とか微調整を繰り返し対応している。また、相談が一時的に終了しても気になる学生は存在するが、その学生のフォローができずにいる状態である。

【2. 原因分析】

学生相談の業務については、もともと少人数で担当しているところがあり、多くの相談をこなすことはマンパワー的に厳しさがある。

更に、今年はコロナ禍への大学対応として、コロナに関するトラブルホットラインを学生相談課が担当することとなった。コロナ禍によるキャンパス封鎖で通常の学生相談は減少していたが、ホットラインなどを通じて、多種多様な個別性の高い相談が寄せられるようになった。コロナ禍における学修とその環境、課外活動、施設設備、学費問題、保護者からのクレームなどへの対応などがあげられる。

在宅勤務の導入に伴い、課員同士では電話やWEB会議で情報の共有に努めたが、もともと個人で抱える事案が多いため、案件に精通した課員によるタイムリーな対応が、平常時と同様には行えていない状況になっている。課員間での意思の疎通や情報の共有の有効な手段を見いだせず、通常の相談体制でコロナ禍での相談の対応を行った。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・新しい相談業務に関するガイドラインをまとめ、その考え方に沿って業務が見直されている状態。
- ・他部署にまたがる問題を抱えている学生への支援強化として、支援フローを作成して、関係部署との共通認識を持っている状態（例 マイノリティ学生、特性を持った学生、留学生）。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・現行業務の整理と学生相談対応に関する考え方やスタンスを整理し、現状に即した考え方をまとめる。
- ・今回のコロナ禍の経験を活かしながら、関係部課室及びCSWとのコミュニケーションの場を複数回設けて連携を強化し、学生支援を学生相談室という「点」から「面」で受け止めて行っていく体制を整える。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・前期から夏季休暇中に相談業務に関するガイドラインを検討・策定する。
 - ・後期は、そのガイドラインをもとに、関係部課室やCSWとの支援フローを作成し、共有する。以降は、定期的に修正する。特に対応を急ぐ学生の場合は、上記スケジュールにとらわれずに、緊急度を重視して支援フローを作成し、それをもとに対応していく。
- なお、ガイドラインについては、2021年9月の学生相談室運営委員会に諮り、承認後、教学執行部への報告を予定している。

【6. 結果】

【上半期の進捗状況報告】

①達成状況について

ガイドラインについて、9月開催の学生相談室運営委員会には上程できていない。

②取り組みについて

夏季休暇前に原案を作成し検討を夏季休暇中に集中的に行ったが、7月異動の職員への研修もかねて丁寧に討議を行い、想定以上に時間がかかったため、現在原案をもとに推敲している状況にある。なお、この作業で、学生相談の考え方や意義について共通の認識を確認できたことは、とても大きな収穫となった。また、ガイドラインを作る上で、関係部署の一部とは懇談を行い、ガイドラインの作成と並行して支援フローの作成も行っている。その他、ガイドラインに間接的にかかわる事項として、9月よりWEB相談の体制を整え、試験的施行を開始した。

③今後の見通しについて

ガイドラインの検討作成は継続して行い、年度内の学生相談室運営委員会に上程することとしたい。支援フローは年内に完成する予定である。

【下半期の進捗状況報告】

2022年2月実施の学生相談室運営委員会において「中央大学多摩キャンパス等学生相談室ガイドライン」が承認された。いくつかの関連部課室とこのガイドラインを踏まえて学内協力体制の再構築に着手している。

2021年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

奨学金制度の充実と目的の明確化

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

- ・2014年度の奨学金制度改革により、本学における奨学金制度は貸与奨学金制度から給付奨学金制度へ大きく舵を切ることとなった。制度改革から6年が経過したため、再度検証・改善が必要である。
- ・学生を取り巻く社会状況が大きく変化している。家計急変に見舞われる学生の世帯も多く、奨学金による学生支援はより重要になっている。
- ・国による高等教育修学支援新制度は、主として非課税世帯とそれに準じる世帯への支援であり、世帯年収中間層への支援や、新型コロナウイルス感染症の影響により直近で家計が減少した世帯に対する支援まではカバーできていない。
- ・現行の予約奨学金制度が、学生募集において地方圏からの優れた学生確保に大きく寄与する奨学金とは言い難い。採用人数、金額、募集要件等、同規模他大学と比較しても改善の余地がある。
- ・一部科目を除いてオンライン授業を中心としたハイブリッド型授業が継続されており、奨学金募集を行っても、募集情報の周知が大変難しい。また、奨学金受給中の学生との連絡手段が限られており、受給中の手続きが滞り、奨学金が停止や保留となる学生が一定数いる。

【2. 原因分析】

- ・財源が限られており、新規の支援策を講じることが難しくなっている。
- ・「国による高等教育修学支援新制度」に該当しない、少し上の世帯年収中間層（世帯年収約500万円前後）世帯における教育費負担の軽減に関して支援を望む声が多く、実際に本学のJASSO貸与型奨学金数は延べ約7,000名（在籍学生の約30%）にのぼり、その多くが世帯年収中間層といえる状況である。
- ・「国による高等教育修学支援新制度」の新設に伴い、大学への進学者数は今後さらに増加することが予想される。現在の大学進学率の全国平均は55%、東京においては65%を超えるが、今後も上昇傾向は続く予想される。令和2年9月に発表された国税庁の民間給与実態調査によると、日本人の平均年収は436万円。低所得者層（当該制度が対象とする年収380万円以下の世帯）への手厚い支援自体は必要であると考えているが、世帯年収中間層の多くが貸与型奨学金を利用しているという現状に鑑みて、本学ではより実態に合わせた制度の見直しや、教育費負担の軽減支援策を講じる必要がある。
- ・一部科目を除いてオンラインで授業が実施されており、学内に入構する学生が限られるため、これまで学内の掲示で情報を得ていた学生が少なくなかったが、掲示を確認する機会が物理的に減少している。また、同様の理由により、対面での説明機会を設けることができないため、奨学金の制度や手続きを理解していない学生がいる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を受け、家計急変に見舞われる世帯は益々増えることが予想される。本学独自の奨学金による学生支援はより重要であり、2020年度に新設した中央大学経済援助給付奨学金（COVID-19 家計急変）の実施方法について見直した上で、2021年度の経済的支援策を策定し、実施されている状態。
- ・予約奨学金について、他部課室と調整の上、2022年度入学生の募集から制度設計を見直し、地方圏からの優れた学生募集に寄与することのできる奨学金制度に改善できている状態。
- ・見直しが行われた奨学金については、効果や目的達成がなされているか、実施後の動向を検証する。
- ・2021年度予算においてはLINE公式アカウントの取得・運用に関する予算措置がなされなかったが、2022年度予算措置を求める。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・現行の「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」、2020年度に新設した「中央大学経済援助給付奨学金（COVID-19 家計急変）」の実施方法および申請要件について見直した上で、2021年度の経済的支援策を策定し、実施対応する。
- ・予約奨学金について、入学企画課、学部事務室、経理課等の他部課室とも調整の上、制度設計の見直しを図る。
- ・在学生に向けた情報発信ツールおよび連絡手段として「LINE」を導入し、奨学金募集情報の周知に加え、奨学金を受給中の学生への連絡手段を増やすことで、奨学金受給学生の手続きの円滑化を図る。
- ・上記、「LINE」の導入に向け、その必要性及び運用方法を精査し改めて2022年度予算申請を行う。

【5. ルート（手段）の詳細】

- 経済援助給付奨学金（所得条件型）の対象・条件等を見直す。
 - ・対象・条件案の作成【2020年9～10月】
 - ・奨学委員会において審議【2020年10月】
 - ・奨学金の募集開始【2021年1月～2月】
 - ・実施状況の検証【2021年11月】
- 経済援助給付奨学金（COVID-19 家計急変）の対象・条件等を見直す。
 - ・対象・条件案の作成【2021年1～2月】
 - ・奨学委員会において審議【2021年2月】
 - ・「公益財団法人白門奨学会」および「中央大学学生会」による追加支援（総額5億円）が決まる【2021年3月】
 - ・対象・条件案の再検討【2021年3～4月】
 - ・奨学委員会において審議【2021年4月】
 - ・学長・学部長懇談会、学部長会議へ上程【2021年5月】
 - ・執行役員会へ上程【2021年5月】
 - ・奨学金の募集開始【2021年5月～6月】
- 2022年度入学生対象とする予約奨学金制度の対象・申請要件等を見直す。
 - ・対象・申請要件案の作成【2021年1～3月】
 - ・他部課室等との学内調整【2021年1～3月】
 - ・奨学委員会において審議【2021年2月～4月】
 - ・学長・学部長懇談会、学部長会議へ上程【2021年4月～5月】
 - ・教授会へ上程【2021年3月～4月】
 - ・執行役員会にて審議【2021年5月】
 - ・学長・学部長会議にて報告【2021年6月】
 - ・受験生への周知開始【2021年7月】
 - ・奨学金の募集開始【2021年10月】

どう改善したか

【6. 結果】

○2020年度に新設した「中央大学経済援助給付奨学金(COVID-19 家計急変)」の実施方法について見直した上で、2021年度の経済的支援策を策定し、実施した。具体的には、「給付金額の増額」と「家計基準を緩和」し、より多くの学生に、少しでも多くの支援が届くように制度を変更した。学部により異なるが2020年度給付額よりも9.1万円～13万円増額、収入要件を給与・年金収入700万円以下から800万円以下(所得金額346万円以下から355万円以下)に緩和した。結果は下記のとおり大幅に申請者、支援額ともに増加した。

【2020年度】前期募集:申請者 60名 採用者39名 給付金額 約 660万円 後期募集:申請者 50名 採用者29名 給付金額 約 470万円

【2021年度】前期募集:申請者142名 採用者82名 給付金額 約2,100万円 後期募集:申請者125名 採用者96名 給付金額 約 2,600万円

○2021年度はさらに、寄付金を原資として新たに、国による「高等教育修学支援新制度」を利用する学生を対象とした「中央大学経済援助給付奨学金(COVID-19 特別支援)」を創設し、9月21日より募集を開始した。839名の学生が採用となり、給付金額合計約9,000万円。

○予約奨学金について、2020年度末より他部課室とも調整の上、2022年度入学生の募集から申請資格の見直しを図った。22年度入学生より「高等教育修学支援新制度」との併給を不可とするが、収入要件を給与・年金収入700万円以下から800万円以下(所得金額356万円以下から355万円以下)に緩和することとした。更に、これまで評定平均4.1以上であった学業成績による要件を撤廃し、首都圏外の優秀な高校からの学生募集に寄与することのできる奨学金制度に改善し、10月下旬より出願受付を開始した。結果、申請者数(実人数)は30名増加(前年比29%増)した。

○「高等教育修学支援新制度」の対象とならない世帯年収中間層への支援を見据えた見直しが行われた「経済援助給付奨学金(所得条件型)」は、21年度より、国による「高等教育修学支援新制度」との併給を不可と変更したうえで、収入要件を給与・年金収入300万円以下から500万円以下(所得金額192万円以下から346万円以下)に拡大した。

【2020年度】前期募集:申請者290名 採用者278名 給付金額 約4,700万円 後期募集:申請者360名 採用者356名 給付金額 約6,000万円

【2021年度】前期募集:申請者166名 採用者111名 給付金額 約1,700万円 後期募集:申請者153名 採用者141名 給付金額 約2,100万円

○制度の見直しが実施された「中央大学経済援助給付奨学金(所得条件型)」、「中央大学予約奨学金」、新たに創設されたコロナ関連の奨学金については、効果や目的達成がなされているか、制度見直し実施後の動向を今後検証していく。併せて、制度拡充に伴う奨学金予算の拡充を求めていく。

○2021年度予算においてはLINE公式アカウントの取得・運用に関する予算措置がなされなかったが、2022年度予算において申請が認められたことから、2022年度4月より運用開始を目指して準備を進めている。奨学金制度や各種奨学金の手続等の周知広報機能の充実を図り必要な学生に必要な情報が届くように運用したい。また、学生・保証人等への個別連絡手段としてSMS利用について2022年度より認められたことから、適切に活用し各種手続きの効率化と手続き率の向上を目指したい。

2021年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 ウィズコロナ・アフターコロナにおける父母連絡会会員への新たなサービス提供について

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

【現状】

- ①例年5月下旬から7月上旬に全国54支部、50会場で開催している対面形式の父母懇談会を中止した。2021年度は新たにオンライン父母懇談会を開催する。
- ②父母懇談会と同日に開催している各支部総会については書面議決方式(Web公開)とする。
- ③会合等の自粛により各支部の新年度役員勧誘イベント等が開催できない状態である。新規の役員確保が難しく、支部の継続的な運営が難しい支部が多くなってきている。

【課題】

- ④会員や支部役員から、大学から父母に提供される情報や伝達が不十分との声が寄せられており、父母への適切かつ迅速な情報提供が必要である。
- ⑤対面形式の父母懇談会中止に伴う2021年度予算修正・事業計画について、支部から意見を求める機会を作り、要望を反映した上で進めていく必要がある。
- ⑥従来型の対面形式・出張型のイベントのありかたや、支部役員の負担の軽減と会の発展の両立について検討が必要である。

【2. 原因分析】

①～⑥については、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大に大きな影響を受けている。これまで大学の近況を父母に伝え相談を受ける機会や支部イベントの開催は、対面形式を基本としてきた。しかしながら、集合して対面形式でイベントを行うことにリスクが発生するため、会やイベントの目的を達成するための新たな方法をとる必要がある。

④については、父母が大学の情報を得ようとする場合、情報量の多い公式ホームページから父母自身で情報を探さなければならず、必要な情報を必要なタイミングで得ることができなかった。父母が必要な大学の近況に関する情報を父母連絡会事務局で整理することや、支部からの情報を随時メールで父母に届けることが求められている。そのため、2021年5月に導入したメール配信システムを活用し、コミュニケーションツールとしていく必要がある。

⑤については、2020年度はコロナ禍により直接支部の意見を伺う機会が激減する等、議論の進め方が十分ではなかった。その反省を踏まえ、本部役員会懇談会を臨時でオンライン開催する等、支部の意見をとり入れた施策を行っていく必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ①支部のニーズを反映した対面形式父母懇談会中止に伴う2021年度予算修正による新たな事業計画を策定し、コロナ禍の今必要な学生支援及び支部支援を行う。
- ②メール配信システムについて、登録者数5000名を目標とし、コミュニケーションツールとして定着させる。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ①臨時本部役員会懇談会を開催し、中止となった対面形式の父母懇談会経費を財源とした、2021年度事業計画修正案を提案する。本部役員から意見聴取し、ニーズを把握する。要望の多いものについて見積もりをとり、2021年度修正予算及び事業計画を立案し、支部長会議の承認のもと実行する。
- ②「草のみどり」、ホームページ、支部を通じてメール配信登録を促進する。事務局からのメール配信システムによる情報発信を、月2回行う。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①2021年度予算修正・事業計画修正
 - ・5月中旬にたたき台とする事業計画案を作成し、父母連絡会会長と事前打ち合わせを行う。
 - ・6月下旬に本部役員会懇談会を開催し、意見聴取する。
 - ・7月下旬にブロック会議で修正予算について説明する。
 - ・9月中旬に父母連絡会本部役員会（臨時開催）に諮る。
 - ・9月下旬に父母連絡会支部長会議（臨時開催）に諮る。
 - ・承認された予算修正・事業計画修正に基づき、コロナ禍の今必要な学生支援及び支部支援を行う。
- ②メール配信システムのコミュニケーションツールとしての定着
 - ・4月入学式で新入生の保護者にメール配信システムに関する案内チラシを配布する。
 - ・5月1日発行の「草のみどり5月号」を皮切りに毎号の「草のみどり」でメール配信システム登録を呼びかける。
 - ・父母連絡会ホームページにメール配信システムに関する案内を載せるとともに登録にあたっての注意事項を充実させる。
 - ・コロナ対応等の大学の重要なお知らせ、学部事務室・キャリアセンターの取り組み、スポーツニュースといった大学の近況に関する情報を集約し月2回発信する。支部イベントについては随時発信する。
 - ・メール配信内容について評価し改善するためのアンケートを取る。

どう改善したか

【6. 結果】

- ①2021年度予算修正・事業計画修正
 - ・7月24日・7月31日のブロック会議の際に、2021年度予算修正・事業計画修正案に関する案を上程し、事業要望に関する支部長アンケートを実施した。評価係数を用いてできるだけ各支部の意見が反映できるようにした上で、アンケート結果をふまえた2021年度予算修正・事業計画修正案を作成した。予算修正・事業計画修正について、9月18日の臨時本部役員会及び9月25日の臨時支部長会議に諮り、承認された。
 - ・アンケート承認された事業のうち、Career Center netのシステム改修については10月から着手し2月に完成、100円弁当及び100円保存食の提供については11月から1月の授業実施日に提供した。1月～3月分のTOEIC受験料補助については、その効果によりTOEIC受験者が増加した。
- ②メール配信システムのコミュニケーションツールとしての定着
 - ・4月入学式で新入生の保護者にメール配信システムに関する案内チラシを配布した。
 - ・「草のみどり」5月号～3月号でメール配信システム登録を呼びかけた。
 - ・月2回のペースで大学及び父母連絡会に関するニュースをテーマ別にとりまとめ、公式ホームページの内容について適宜担当部署に詳細を確認し、父母が知りたい内容に関する補足を加えてメール配信を行った。
 - ・3月1日時点で、メール配信システムに、8,006名の父母の登録があった。
 - ・2月25日～3月6日に、メール配信登録者にメール配信とニーズの高い情報に関するアンケートを実施した。アンケートの結果、メール配信が、父母にとって大学の情報と安心感を得る重要なツールとなっている結果が出た。

2021年度 ハラスメント関連組織評価委員会 年次自己点検・評価レポート(アクションプラン共通提出)

大学基準による分類：学生支援

アクション
プラン名
実施計画

構成員のハラスメント防止意識の醸成と定着

<実施計画>

1. 「ハラスメント実態調査」における調査結果の分析 ～2021年4月
2. 新任専任教員・新入職員向け研修会の実施 2021年4月
3. 課長・副課長昇進者対象研修会の実施 2021年7月～8月
4. 附属生徒向け講演会の実施 2021年9月～2022年3月
5. ハラスメント防止啓発キャンペーンの実施(多摩、都心キャンパス) 2021年11月～12月 ※
6. 教授会・附属校へのハラスメント関連記事一覧の配布、相談事例報告、などによる、各機関選出委員による啓発 2021年 11月～12月
7. 職員向けハラスメント防止啓発研修会の実施 2021年6月～2022年1月 ※
8. 附属中学・高校教員向け研修会の実施 2021年9月～2022年3月
9. 発生事案に対応した防止啓発に係る講演会等の実施 発生時適宜
10. 構成員別リーフレットの作成・配布 2021年4月～6月
11. 2020年度活動報告書作成・配布 2021年11月～12月
12. その他の防止啓発活動及び研修 随時

<長所・課題とその原因分析>

目標に掲げている措置勧告案件については、2017年度→4件、2018年度→5件、2019年度→4件と推移し減少傾向にあり、措置勧告案件0件の目標に向けた啓発活動に注力しているところである。2020年度は、コロナ禍によりこれまで集合型で実施していたハラスメント防止啓発に係る研修や講演会がオンラインによる開催、あるいは延期・中止にせざるを得ない状況が多く発生した。今後も従来実施していた集合型の研修や講演会が実施できない状況が継続することが見込まれる状況である。

<長所・課題の伸張・改善方策>

2020年度に実施した「ハラスメント実態調査」におけるアンケート結果を集計し、ワーキンググループを中心に分析を行う。その分析結果や実際の相談内容等を踏まえ、コロナ禍に対応した新たなハラスメント防止啓発活動の実施に向けての検討を進め、オンライン開催及び「manaba」によるコンテンツ掲載等を含め実施できることから順次、実施していく。※を付した計画については、前年より参加率を増加させる。

達成目標

措置勧告案件

0件

結果報告・
自己評価
結果

1.中間報告

<9月末までの計画の進捗・達成状況>

- ・実施計画の1～3及び10については、予定通り実施した。
- ・新規の措置勧告案件は、0件である。

<後期に向けた見通し・方策>

・実施計画の4～9、11、12については、計画に基づき準備を進めている。当初の計画通りの時期に実施できる見通しである。

2.年度末報告

<3月末までの計画の進捗・達成状況>

・実施計画の1～11については、予定通り実施したが、※を付した計画については、前年より参加率を増加させることができなかった。一方、昨年度よりも集合型で研修を行える状況が徐々に戻りつつある。また、「ハラスメント防止啓発キャンペーン」ではオンライン開催ではあるが、学生(ゼミ)参加型の座談会を実施することができた。

- ・「manaba」にハラスメント防止啓発に係る学生向けのコース(コンテンツ)を開設した。
- ・措置勧告案件は、後期・秋学期に入ってから2件発生し、昨年度からの継続案件をプラスして3件であった。

<次期に向けた改善・向上方策>

2021年度は、措置勧告案件が新規で2件も発生してしまった。いずれもこのコロナ禍による影響を少なからず受けた事案であり、何らかの防止啓発に関する対策がとれないか検討する。特に職員間に関する事案については、ハラスメント防止啓発支援室のみの対応だけでは限界があるので、人事課との連携が必要となる。

<自己評価>A

実績値

措置勧告案件

3件

2021年度 保健センター組織評価委員会 年次自己点検・評価レポート(アクションプラン共通提出)

大学基準による分類：学生支援

アクション
プラン名
実施計画

危機管理対策：感染症対策マニュアルの整備

- ①新型コロナウイルス感染症に関する内容を盛り込んだ「未知の感染症発生時の対応」について、新たな内容を作成した上で、全体の編集を行う。(2021年2～8月)
 - ②法人、教学の会議体に上程する。(2021年9～12月)
 - ③学内に周知する(2022年1～3月)
- <長所・課題とその原因分析>
最新の「感染症発生時の危機管理マニュアル」が2009年12月版で、10年以上改訂していなかった。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が流行する前の10年間は、爆発的な感染症の流行はなかったため、改訂が先送りになっていた。
- <長所・課題の伸張・改善方策>
2019年度は、学内で結核罹患者が発生したり、インフルエンザ治癒確認の手続きを大幅に変更したため、当該マニュアルを改訂する予定だったが、新型コロナウイルス感染症という新しい脅威に見舞われているため、その内容も盛り込むために、改訂時期を延期することとした。2020年1月以降、保健センターが実施している新型コロナウイルス感染症への対応を整理し記載することで「未知の感染症発生時のマニュアル」の役割を果たすことができる。

達成目標

進捗状況

3

結果報告・
自己評価
結果

中間報告(4月～9月分)
新型コロナウイルス感染症への各種対応やワクチン接種(職域接種)に注力する必要が生じたため、まとまった時間を確保することが困難であった。当面の間は、新型コロナウイルス感染症を中心とした危機管理対応や、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えたマニュアル更新を目指すこととしたい。

年度末報告(4月～3月分)
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、継続して各種対応に注力することとなったため、まとまった時間を確保することが困難であった。引き続き、当面の間は、新型コロナウイルス感染症を中心とした危機管理対応や、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えたマニュアル更新を目指すこととしたい。

<次期に向けた改善・向上方策>
新型コロナウイルス感染症への各種対応については、世界的に知見の蓄積が進んでいるが、オミクロン株など、ウイルスの変異に伴い、対応に様々な変化が生じているのも現実である。今後の方策としては、情報の収集を進めると共に、治療薬の開発などによりコロナ対応が収束する頃を見据えつつ、完成度の高いマニュアルへの更新を図っていく予定である。

<自己評価>B

実績値

進捗状況

2

【1. 現状】（課題を含む）

<前提> 中長期事業計画に掲げられた「2020年東京オリンピック・パラリンピック（以下「2020年東京五輪」という。）に20人以上の本学代表選手（在学生・卒業生）を送り出す」という目標を達成するためには、在学生の競技力向上が図れる育成環境の整備と、本学入学前の段階から将来性豊かな人材を発掘する必要がある。本学では、これらの施策を担う組織として「スポーツ振興・強化推進室」を2016年度に設置し、優秀選手を強化指定選手に選定し勧誘・育成する支援プログラムを実施している。

①2021年度強化指定選手は16名（育成型16名：1名は2021年度新入生）で、A代表（日本代表）経験者は4人（うち3人は世界選手権出場経験有）である。2020年3月に新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、東京オリパラは2021年開催へ延期された。2021年までの1年間で、新たに出場見込みの高い選手の獲得を2020年10月の理事会で制度決定し、2021年度に1名強化指定選手の入学が予定されている。2020年3月にはボクシング男子ウェルター級で岡澤セオン選手が本学出身代表選手として内定された。現役学生と卒業生を合わせて15人前後の内定者を予想していたが、五輪延期を受け、選考方法・選考時期も流動的であり、20人以上の代表選手輩出は引き続き厳しい状況である。

②強化指定選手への学内外からの支援がより一層推進され、本学のブランド力向上や帰属意識の向上につなげるため、強化指定選手の活躍等（強化部会・箱根駅伝含む）を積極的に広報する必要がある。

現在、広報室、学友会事務室、学事・社会連携課と連携し公式WEBサイト内にスポーツ関連ページ設置の準備を行っているが、WEBの詳細記事内容コンテンツ作成段階でオリンピック延期が決定し、新型コロナウイルス感染拡大防止策の勤務縮小やアスレティックデパートメント設置についての構想対応もあり、作成スケジュールとコンテンツの内容を再度検討してきた。広報公式WEBサイトリニューアルが2021年度中の開設（後期予定）で予算申請がされ、認められる方針が固まった。その状況下で現行WEBサイトのページを大規模に改修・修正は避けたいとの広報室の意向から、当室の快適WEBページを作成しつつ、そのWEBページを2021年度新WEBサイトのスポーツサイト構築時作業の移築して行く方針を広報室と確認しているが、アスレティックデパートメント（スポーツ局）の新設設置の可能性もあり、各WEBページ作成の重複が起らないよう、広報室と共に作業を進める。当室現行簡易ページは2021年3月末までに完成させたい。

③本学におけるオリンピックムーブメント推進を目的とした、東京五輪出場選手の壮行会、パブリックビューイング、開催後の報告会等を、広報室、学友会事務室、学事・社会連携課等の関連部課と連携して企画を検討する必要があるが、新型コロナウイルスの影響により東京五輪開催が1年延期となったことで、選手選考スケジュール等も不透明であり、状況の推移を見ながら検討を進める必要がある。またコロナ感染予防策（3密を避けるOnline、入場者制限、検温等）による企画実施の可能性も含め検討する。スポーツ関連企画を通じて学内外関係者の一体感を高めるための企画として、前向きに検討を進めたい。



【2. 原因分析】

①当室設置から4年が経過したが、卒業した者も含め33名の強化選手（2021年入学予定者含む）を採用している。そのうち代表候補者は5名～8名と推定されるが、勧誘条件や他大との競合関係での本学への有利・不利などの要素項目分析を、今年度・次年度で行い、支援制度の総括を行いたい。

②スポーツ関連部署が複数あるため、スポーツ関連記事が集約されるページが無い。また、どの部会が特別に支援を受けているのかステークホルダーと共有できていないため、現状では特別支援対象部会の活動や競技結果を学内外に積極的に発信しにくい状況がある。五輪強化選手への過大な期待やプレッシャーへの配慮、成績が残せなかった選手や怪我や病気等の影響で卒業後の競技生活を断念せざるを得なかった選手への配慮など、広報のバランスが難しい。学生・学員の帰属意識や大学のブランド力向上につなげるために、今後は選定条件や選定結果が公表できるような決定プロセスを経ることも必要になってくる。

③スポーツ関連部署が複数あり、オリンピック対応も分散している。ステークホルダーの帰属意識向上に最大効果を求め、関連部課との連携が不可欠である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ①東京五輪に20人以上の本学代表選手（在学生・卒業生）を送り出す。
- ②広報室が2021年度に予定しているWEBサイトリニューアルと連携しながら、本学ステークホルダーが本学のスポーツ関連活動を通じて、帰属意識（母校愛）が高まるようなWEBサイトページ構築し、月間5万PVを目指す。
- ③五輪支援の大学としてのレガシーを五輪終了後のスポーツ振興強化策に活かす制度の立案
- ④五輪終了後の在学中の強化選手支援内容の可視化（目標・支援策・スケジュール等）



【4. 目標達成のルート（手段）】

- ①1東京五輪の1年延期に伴う支援継続（2021年度入学の五輪有力候補新入生採用）、および
- ③東京五輪終了後の次の支援策については、必要な支援や経費の精査をオーナーズ部門において行い、「全学スポーツ振興連携協議委員会」をはじめとした関係組織とも連携を図りつつ、法人・教学執行部に提案する。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ② 広報室の打ち合わせを定期的(2ヶ月に1度)に持ち、スポーツサイトに必要な要素・項目等を整理しながらWEBサイト構築を進める。コロナ禍におけるオリンピック応援企画(壮行会・報告会・応援グッズ)も関連部課室と検討する。
- ③ 五輪支援の総括(2021年)の準備をし、「オナーズ部門会議」と「スポーツ振興部門会議」で意見を聴取をする。また「全学スポーツ振興連携協議委員会」で教学の意見を踏まえ、執行役員会・理事下での企画の方向性を探る。支援にかかる経費(コーチ等委託費含む)について、経理部・人事部へのヒヤリングも行う。
- ④ 強化選手の支援ランク(A～Cおよびランク外)の継続審査は行い、所属部会監督ヒアリング(1月)で指導方針・支援方針指導を協議し、学生アスリートとして文武両道で学園生活を全うすることを支援するために、支援内容の可視化(目標・支援策・スケジュール等)を行う。

【6. 結果】

- ①. ③. 東京五輪に20人以上の本学代表選手(在学生・卒業生)を送り出す目標に対して、14名の五輪代表選手(在学生3名卒業生11名)を輩出できたが、目標の70%達成にとどまった。在学中の強化指定選手の支援は継続して行う。2021年10月～12月に東京五輪について5年間実施してきた支援の総括(素案)を作成し、オナーズ部門で審議した。その際に出された意見等を踏まえ、内容の修正およびサマリーの作成を予定していたが、他の案件との兼ね合いで遅れている状況である。
五輪終了後の選手強化政策について、東京五輪への支援を総括の結果を踏まえ、新たな支援制度の検討を行い、2022年4月にはオナーズ部門会議に上程し、5月の執行役員会へ報告する予定である。
- ②. 東京五輪の壮行会や五輪報告会なども検討したが、コロナ禍により東京五輪開催是非(中止)まで議論された社会情勢の中で、壮行会は五輪代表選手によるオンライン来訪(開催前報告)として大学役員から代表選手への激励会の形で開催できた(ハンドボール部・フェンシング部の2名来訪)。また、その模様をWEBニュースとして情報発信をした。五輪終了後は、大学役員への報告会として、水泳部3名、ハンドボール部2名、フェンシング部1名の代表選手の来訪があった(オンライン参加2名)。
本学ステークホルダーが本学のスポーツ関連活動を通じて、帰属意識(母校愛)が高まるよう、スポーツ関連の情報を取りまとめた「スポーツ振興(大学の取り組み)」WEBサイトページを作成した。予定より3ヶ月遅れの2021年7月上旬ではあったが、東京五輪前には公開することができた。毎月5万PVとしたが、2021年7月～2022年3月までのPVは約35,800PVであった。本学駆伝サイトが同期間327,600PVであったので、今後、本学の2022年3月のwebサイトリニューアルに合わせ、広報室と連携しながら、来訪者動線を強化しつつ、コンテンツ増加とニュース発信で更なるPV向上を試みる。
- ④. 五輪終了後の在学選手強化について、オナーズ部門会議で検討し、卒業までの強化施策を確認した。また、中長期事業計画の中間見直しに設置検討が求められるAD局(スポーツ局)について、教学サイドでCHUOスポーツセンター設置が検討されたが、法人サイドの当事務室が統合されることは当面見送られることとなった。今後はCHUOスポーツセンターの協力課室として、委員会メンバーとして審議にも加わりながら、スポーツ関連課題を検討し解決を目指して行く。

アクション
プラン名

中央大学におけるダイバーシティの実態把握と改善策の推進

実施計画

実施計画：(1)2020年度中に実施予定の予備調査の結果をもとに、調査の方法や調査票を整える。(2)2021年度上半期に、全学調査の実施概要をまとめ、周知する。(3)manabaを活用することになるとされる本調査は、夏期に実施を想定しており、回答期間を2、3週間と見込む。(4)回答結果は、学外の専門業者にクロス集計を含む一次分析を委託する。(5)分析結果を受けて、センターのWGにおいて更なる検討を加え、報告書にまとめる。報告書のとりまとめは秋から冬になると見込む。

長所・課題とその原因分析：専門的な調査では、障害者の割合は全人口の約7%といわれており、LGBTの割合は10%程度ではないかといわれている。そのため潜在的なマイノリティ学生は相当数いることが推測できる。しかし、マイノリティ学生の多くは、危険性を感じるがゆえに自己開示しないし、できる環境にない。そのため本調査は完全匿名で行い、個人と紐づけを行わないことを保証する必要がある。

長所・課題の伸張・改善方策：統計的に実態を把握するだけでなく、自由記述欄を設けることにより、より実態に近い基礎情報を得られると期待できる。明確な基礎情報を基に次年度以降に施策を展開することにより、必要かつ有効な活動ができるようになる。なお、この種の全学的な調査はこれまであまり行われていないと思われるので、実施すること自体が中央大学のダイバーシティ推進活動の評価にもつながると期待される。将来的には、付属学校でも実施していく。

達成目標

回収率

10%

結果報告・
自己評価
結果

<結果報告>

次年度に向けてWGを立ち上げて、全学実態調査の実施に向けて、アンケートの目的と内容、実施体制の確認を行った。

<次期に向けた改善・向上方策>

前期中に実施体制・スケジュールを整えて実施する。

<自己評価>B

実績値

回収率

— %

アクション
プラン名

ダイバーシティセンターの活動にリンクする居場所の整備

実施計画

実施計画：(1)事務室とは別に、多摩キャンパス内にマイノリティ学生等の居場所を確保する(現在要望中)。(2)居場所は、マイノリティ学生(コミュニティ)の交流、ダイバーシティ関連情報の閲覧(資料室)、個別相談対応、小さなワークショップ等の開催場所等の目的で利用する。多目的利用ができるよう、4、5月には利用ルールを整備する(特定のコミュニティを対象とする場合だけでなく、完全にフリーの利用もあり得るため、ルールを整備しないと危険な状況になる)。(3)資料室は、当面、学生が利用することを想定して、図書や定期刊行物、あるいは学外の団体等の活動情報などを整備する。資料は2020年度より、毎年度一定額の予算支出を来ない、随時整備する。(4)6月頃より供用開始。なお、この居場所スペースの管理および小イベント等の運営のために、アルバイト学生を雇用する。

・長所・課題とその原因分析：マイノリティ学生は安心して内輪の話ができる場をキャンパス内に求めている。しかし、現在、目的を問わない居場所として唯一機能している学生相談室のスペースは既にキャパシティを超えており、あるコミュニティの学生たちが懇談できるような運用にもなっていない。本学においては、通常、会議室や教室は特定の組織に属しており、借り出しが難しいばかりでなく、目的を問われずに使うことも、ほぼ無理な状況にある。

・長所・課題の伸張・改善方策：居場所を作ることができれば、マイノリティ学生がキャンパス内に安心していられるようになる(大学に来ることができるようになる)ので、学修面においても波及効果が期待できる。全学部の共通棟だからこそ、こうした場が作りやすい。多摩キャンパスで開室したのは、都心キャンパスの再開発に合わせて、後樂園や他のキャンパスにも設置できるよう検討を進めていく。

達成目標

居場所スペースの開設

1所

結果報告・
自己評価
結果

<結果報告>

本年5月から多摩キャンパスFGC2Fにある事務室の隣に「ダイバーシティスクエア」を開設し運用を始めた。閲覧可能な図書の配置と個別相談、施設内での連続セミナーなどの実施を行っている。コロナ状況下で、利用者は限られたいたが、より多くの学生が利用できるように改善を行い、資料は順次購入している。2023年度開校の茗荷谷キャンパスにおける学生支援について、学生相談室と場所を共有して対応する体制を整えた。

<次期に向けた改善・向上政策>

次年度は相対授業体制となるので、通常の稼働状況のデータを収集し、より現実的な管理運営体制を構築していく。

<自己評価>A

実績値

居場所スペースの開設

1所